

平成 3 0 年

# 大蔵村議会会議録

|          |         |     |
|----------|---------|-----|
| 第 2 回定例会 | 6 月 7 日 | 開 会 |
|          | 6 月 8 日 | 閉 会 |

大 蔵 村 議 会

平成30年 6 月 7 日（木曜日）

第 2 回 大蔵村議会定例会会議録  
(第 1 日目)

---

平成30年6月7日（木曜日）

---

出席議員（10名）

|    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 早坂民奈君 | 2番  | 佐藤雅之君 |
| 3番 | 加藤忠己君 | 4番  | 矢口智君  |
| 5番 | 海藤邦夫君 | 6番  | 八鍬信一君 |
| 7番 | 佐藤勝君  | 8番  | 中島幸夫君 |
| 9番 | 長南正一君 | 10番 | 鈴木君徳君 |

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

|          |        |
|----------|--------|
| 村長       | 加藤正美君  |
| 副村長      | 安彦加一君  |
| 教育長      | 有馬眞裕君  |
| 総務課長     | 滝沢恒彦君  |
| 危機管理室長   | 佐藤利男君  |
| 産業振興課長   | 越後享君   |
| 地域整備課長   | 高山和広君  |
| 地域整備課長補佐 | 東谷英真君  |
| 健康福祉課長   | 国分浩一君  |
| 健康福祉課長補佐 | 佐藤克也君  |
| 住民税務課長   | 長南正寿君  |
| 会計管理者    | 鳴海由紀子君 |
| 診療所事務長   | 小野秀司君  |
| 教育委員会次長  | 矢口真二郎君 |

---

職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名

議事日程 第1号

平成30年6月7日（木曜日） 午前10時00分 開議

議事日程第1号

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

報告1 肘折温泉郷振興株式会社の経営状況の報告について

報告2 平成29年度大蔵村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告3 平成29年度大蔵村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告4 株式会社新庄卸売流通センターの事業清算について

第4 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（鈴木君徳君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

平成30年第2回大蔵村議会6月定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

執行部並びに議員の皆様には、公私ともに何かと御多忙中のところ、本定例会に御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会に提案された諸議案につきましては加藤村長から提案理由の説明がありますので、議員の皆様におかれましては円滑に議事が進められ、適正妥当な議決が得られますよう、お願い申し上げますとともに、御多忙中にもかかわらず本会議を傍聴していただきます皆様に対し、議会を代表し、衷心より敬意と感謝を申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は10人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第2回大蔵村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木君徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により9番長南正一議員、1番早坂民奈議員の両君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（鈴木君徳君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、過日、議会運営委員会が開催され、提出議案等を検討した結果、本定例会の会期は本日6月7日から6月8日までの2日間にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって会期は本日6月7日から6月8日までの2日間に決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸報告

○議長（鈴木君徳君） 日程第3、諸報告に入ります。

初めに、村長より報告事項がありますので、加藤村長より報告をしていただきます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 皆様、改めましておはようございます。

報告に入る前に一言挨拶を申し上げます。

水無月、6月を迎え、里も山もしつとりと潤い、間もなく訪れる梅雨を思わせるきょうこのごろであります。しかしながら、最近の異常とも言える真夏日の暑さには戸惑いを隠せないきょうこのごろでもあります。

そういった中、村民の皆様方、そして議会傍聴いただきました皆様方、まことにありがとうございます。

さて、この冬は肘折で日本一の積雪し、445センチを記録した大雪の年でもありました。当然平たん部でも、平年より積雪量も多く、除雪費や排雪の経費も過去最高額となってしまいました。稲作の農作業も、平たん部と中山間部、山間部との地域格差が出てしまい、総じておくれ気味の傾向が目立った年でもありました。それでも田植え期間中やその後の天候が順調なことから、標準的な水稻の生育となっており、安堵しているところであります。出来秋の豊作を願い、また、米価の安定を願うものであります。

これから風水害のような自然災害が発生しやすい季節を迎えることとなりますけれども、地域住民の生命、財産を守ることを第一と考え、役場職員が先頭に立ち、関係機関との連携強化をしてまいります。

災害に対する対応としましては、この後で行われます一般質問に詳しく答えておりますので、割愛をさせていただきたいと思います。

それでは、報告に入ります。

報告1 肘折温泉郷振興株式会社の経営状況の報告について。

平成29年度における肘折温泉郷振興株式会社の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。詳細につきましては、過日開催の議会全員協議会で御説明をしておりますので、省略をさせていただきます。

報告2 平成29年度大蔵村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

平成29年度において繰越明許しました簡易水道事業特別会計繰出金、村道折渡平林線道路改良事業、村道熊高桂線道路改良事業、村道里道線道路改良事業、川向橋橋梁長寿命化対策事業について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を別紙のとおり報告い

たします。

報告 3 平成29年度大蔵村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

平成29年度において繰越明許しました村道折渡平林線水道管移設事業、国道改築工事に伴う水道管移設事業について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を別紙のとおり報告いたします。

報告 4 株式会社新庄卸売流通センターの事業清算について。

村が出資しております株式会社新庄卸売流通センターが6月21日の株主総会をもって会社解散手続きに入りたい旨の申し出がありましたので、別紙のとおり報告をいたします。詳細につきましては、過日開催の議員全員協議会で御説明をしておりますので、省略をさせていただきます。

以上、報告については4点であります。終わります。

○議長（鈴木君徳君） 議長としての報告事項は、印刷してお手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

以上で諸報告を終わります。

---

#### 日程第4 一般質問

○議長（鈴木君徳君） 日程第4、一般質問に入ります。

議会会議規則第61条の規定により、指定期日まで4名の方の通告があります。

通告順に発言を許します。

9 番長南正一君。

〔9 番 長南正一君 登壇〕

○9 番（長南正一君） 皆さん、おはようございます。また、傍聴の皆さん、本当に御苦労さまです。

まず私から一般質問をさせていただきます。

私は、「大型プロジェクトに挑む村長の決意を伺う」と題しまして、村長にお伺いいたします。

平成30年度の行政運営も順調な滑り出しを見せ、村民の付託に応えるべく御努力をされておられることに敬意を表します。特に、今年度は大きな取り組みがめじろ押しであります。中でも、既に4月から稼働しておる農産物加工所の開設や、さらにはおおくら升玉水力発電所の起工式後の速やかな建設工事の着工、そして住宅団地の今年度の完成と旧肘折小中学校校舎の解

体、さらに、大きな課題である役場庁舎の新築移転か現状の補強維持か、いずれにしても今年度中にその方向性の結論が求められています。

それに加えて、2020年には、本村において開催されることが決定されておる全国棚田サミットがあります。まさに大型プロジェクトが連なっております。これは、全て加藤村長の現役時に計画決定されたものであります。全て完成させるべき重要課題であり、成就した後は、本村の将来に限りなく夢と希望を与える大きな施策となり得るものと思います。中でも全国棚田サミットは、その名のとおり棚田の魅力と生活・文化・農作物の紹介など多岐にわたり、本村を全国に発信できるビッグチャンスであります。2020年の開催と成功に向け、準備を進めていかなければなりません。

このように、今後複数年度にわたる事業の取り組みを踏まえ、来年度に実施されます統一地方選挙に当たり、村長はどのような思いと展望を描いておられるのか、現在の心境について伺います。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

〔村長 加藤正美君 登壇〕

○村長（加藤正美君） 「大型プロジェクトに挑む村長の決意を伺う」という長南議員の質問にお答えいたします。

平成30年度は、この冬の記録的な大雪への対応があったものの、議員皆様方の御理解と御協力により、順調に事業展開が図られております。農作業についても、春先の天候不順が影響し、作業のおくれが心配されましたが、田植え作業も終わり、美しく活気ある農村風景へと変貌しております。

また、村の重要事業についても、議員御発言のとおり農産加工施設については、利用者である株式会社三和食品の御協力のもと、本格的な操業が始まりました。今後、農家の御協力をいただきながら、大蔵ブランドの確立を図ってまいります。

私は村政運営における基本姿勢として、村長就任以来、一貫して「直接対話による住民総参加の村政」を掲げてまいりました。その根底にあるもの、目指すべき目標は「生活の質的向上・真の豊かさを求める」ことであります。

これまで行ってきた村政座談会においても、子育てがしやすく、医療が充実し、働く場所が確保されている、そんな大蔵村を望む声が多く寄せられました。

村の人口減少に歯どめがかからない中、これまで多くの皆様方が村の活性化のために御尽力をいただきました。そうした御努力を受け継ぎたいとの思いで、平成19年から村政をおあずか

りさせていただいております。私の村づくりの目標を達成するため、これまで議会議員の皆様方を初め、多くの村民の方々の御理解と御協力をいただき、人材の育成、産業の振興、福祉の充実と生活環境の整備の3点を重点として取り組んできたところでございます。

議員御意見のとおり、今後予定されている村の事業として、大型の事業が多くございます。本年4月18日に安全祈願祭として起工式を行わせていただいた、おおくら升玉水力発電所についても、平成32年の完成を目指して事業が進められております。また、子育て支援住宅を退去した後の受け皿や他地域からの転居の受け皿として整備を進めております分譲住宅団地についても、順調に整備が進み、今年度、水道、下水道などを整備し、来年度からの分譲をまいります。これまでもお話しさせていただいたように、さまざまな補助事業を組み合わせ、若い方々でもマイホームの夢がかなえられるような事業展開を図りたいと考えます。

現在、旧肘折小中学校校舎を取り壊しております。これまで肘折地区の教育・文化の拠点として親しまれてきた施設でございますが、今後は村の観光産業の拠点である肘折地区における防災拠点施設として、地域の方々から少しでも安心を感じてもらえるような施設にしていきたいと考えます。災害発生時の拠点となる役場庁舎についても、今後の整備のあり方を鋭意検討しております。さらに、日本棚田百選に選定されている四ヶ村の棚田を全国に発信し、棚田のあり方、活用策を探る全国規模の意見交換の場である全国棚田サミットも、平成32年に大蔵村を会場に開催されます。

さらに、農業・観光業についても稼げる産業に育成するため、今年度から小規模事業者持続化補助金や山間地域等農業機械導入支援事業補助金を新規事業として予算化し、所得向上を支援してまいります。

しかしながら、住民生活を考えると、少子高齢化を初め、いまだに解決しなければならない多くの課題がございます。

こうした課題を少しでも解決し、先ほども申し上げましたが、「生活の質的向上・真の豊かさを求める」という私の村政運営での目標を達成するため、来春の統一地方選挙に臨む心境として、4選を目指す覚悟を固めたところでございます。議員皆様の御理解と御協力を切にお願い申し上げます、答弁いたします。

○議長（鈴木君徳君） 長南正一君。

○9番（長南正一君） 答弁をいただきました。答弁もそうですけれども、きょうの山新の第1面に村長の4選出馬の意向が後援会幹部との話の中で選挙という記事が載せてありましたので、その後の私の一般質問はちょっと時期を失したような感じもするんですけれども、これも時系

列から見るとやむを得ない順番かなと、そんなふうに感じておりますが、そんな中でも、現在計画されている大型プロジェクトの完遂に向け、引き続き村政運営に当たる決意と意思を受け取りました。

私の質問の趣旨としては、今年度の取り組みはもちろんでありますが、単年度で終わらない継続事業と、新たに2年後に実施されるプロジェクトに当たり、来春予定の村長選を踏まえ、4選目に挑み、首長として責務を全うする強い決意のほどを伺ったのでありますが、まさに真正面から受け入れて立ち、4選目を目指し、引き続き行政運営に当たるとの力強いメッセージと受けとめました。やはり1期4年間の運営に当たる首長としては、より早い段階で意思表示をして、その期間の構想について村民の皆様と連携あるいは協働を図ることが大事であると思います。このような観点から、村長の答弁は事実上4選出馬表明と受けとめました。諸事業の取り組みと、加速化する人口減少社会に対応できる行財政のあり方など、山積する課題に真摯に向き合い、目標に向かって今後より一層精進を重ね、村民の付託に応えられることを期待いたします。そして、今年度実施される事業と、今後複数年度継続して取り組む事業と、また、改選後に新たにに取り組む事業等については、質問通告の中で申し上げましたが、大方の事業についてはその方向性あるいは進捗については今後具体的に計画が示されておりますが、その中で全国棚田サミットについては、大会が村で開催されることは決定されたものの、具体的内容についてはほぼこれからとの思いであります。

9月には長野県小谷村で開催される大会を議員全員で視察する計画でありますが、これまで全国大会と名のつく行事の取り組みは、村としてかつてなかったのではないのかなという、そんな思いはしておりますが、実施するに当たって、大会の成功までのプロセスについて現在どのような取り組みがなされているのか、その点について伺います。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 今の長南議員の2問目の質問は、主に棚田サミットの開催についての具体的内容、今現在役場で行われている取り組みあるいは今後しようとしている取り組みを、こういったことがあるのかということをお尋ねされたと思っております。

今、うちの内部で事務局をつくってまして、今年度開催あるいは来年度開催ということで、そういった市町村と細かに打ち合わせをしてございます。ほぼ内容的には、ある程度村の意向で固まったわけではありますが、これからは全国組織と細かい折衝がありまして、まだ2年前ということもあり、具体的なこともまだ決められないこともありますけれども、ただ一番大事なのは、私いつも考えるんですけれども、四ヶ村地区の住民にしっかりこの内容説明、そ

してももちろん地元の方々から取り組んでいただくことはもちろんでありますけれども、大蔵村全体としてこの事業に取り組んでいかなければならないと思ってございます。当初私が考えていた四ヶ村地区会場というふうなことがあったんですけれども、やはりキャパ、いわゆる人数の受け入れにかなり制限をされるということもあり、どうせだったら大蔵村全体の事業として取り組むという姿勢であるのならば、やはり大蔵村の施設全体を使ってやることも必要だろうということの意見が、今内部で出されております。そういったことで、より多くの方々から理解をして参加をしていただく、そういったことの内容に、今、しているところであります。具体的なことを私から申し上げること、課長から申し上げますけれども、私が今指示している段階ではその程度でございます。ただ、早期に実行委員会の下になる組織、そのことをしっかりつくりながら地元に入っていかなければならない時期を迎えていると思います。今月、6月に入ったわけでありましてけれども、この中ごろあたりをめどに、地元に関係する委員会設置についての相談、そして事業のあらましを説明に行きたいと考えてございます。そのときは私が行かないで担当の者が行って説明させますけれども、まずは地ならしの段階としてそういうふうな計画的に考えているところでございます。

以上、御理解をお願いしたいと思います。今の質問について、具体的なところをもう少し産業振興課長からお答えをしていただければと思います。わかる範囲で結構です。お願いしたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 越後産業振興課長。

○産業振興課長（越後 享君） 村長答弁のとおりでございますが、現在のスケジュールとしては、今月中に再度開催決定したときのメンバーを中心に、四ヶ村地区の方々と、今役場で持っている内容について協議をしたいと思っております。それから7月上旬に、全国棚田サミットの幹事会が今年度総会の開催される長野県小谷村で実施されます。その全国の棚田サミット幹事会をもって、時期開催の内容を確認しながら、9月ごろをめどに実行委員会を立ち上げたいと考えております。その実行委員会には、なるべく開催年のスケジュールも示せるような形で現在検討しているところでございます。いずれにしても、まだ県との調整が詳しくできておりませんので、県の補助金の確保も今後の課題ということになりますので、6月末に県と協議をする調整を現在やっております。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 長南正一君。

○9番（長南正一君） 抜かりなく準備を、計画をされていると伺いました。また、意欲的にこ

の大会を成功させるんだという、そういう意思のあらわれかなと、そんなふうにも感じております。やはり村長が申されたように、村民が等しく総参加できる形で、そしてその成功あるいはこの大会が有意義でかつ効果もあり、喜びをみんなが実感できる、そういう大会にすべきだということで、私も全く同感で、そのためにはいろんな形で協力を惜しまないつもりでありますし、ぜひともそうしないことには全国の棚田サミットの開催の意味がないということだと思いますので、ぜひ皆さんの総意でこの大会が成功されるように努力したいと思います。

また、今7月、9月、そして今月中も、開催が決定された当時のメンバーと申しますか、そういった方々との第1回目の話し合いも持たれる計画だということを伺いました。やはり四ヶ村地区だけがメインでなくて、全て大蔵村全体でその大会が開催され、かつ大蔵村全体の内容について発信できる大会にすべきだなど、私もそんなふうに思いますので、そういう形で、だけれども、一番基本になる場所的な現地視察も大いに参加者の興味を引く内容だと思いますので、そういう面では、やはり棚田の百選に選ばれた四ヶ村地区の棚田というもののよさというのかな、そういうものを全国的にアピールできれば、地元としても受け入れることにはいろんな面で大変なことも重々承知しておりますけれども、やはり大会をせっかく開催するに当たってはそういう方々の協力を得ながら、やっぱりみんなが喜びとやってよかったなというような、そのように最終的に感じてもらえるような大会にすべきだと思います。

先ほど課長からお話ありましたが、7月中に幹事会、これは小谷村でも開催、さらに9月には実行委員会の立ち上げということで、これは大事なことだと思いますので、スタートの段階からよしみinnでやるんだという、そういう協調した意識を持てるような実行委員会のメンバーづくりというものを、積極的に努力していただきたいと思います。本当に、小さい村であっても全国大会が開催できるというのは、一つの大きな村民の熱い思いだと思いますので、そういったものを汲み取って大会の成功に結びつけていただければと、そんなふうに思います。全てこれから動き出すということだろうと思いますけれども、今の計画されておられるような形で順次進めていただければ、今後成功に近づく道しるべができ上がってくるのかなと、そんなふうに思っておりますので、ぜひより一層の御努力をお願いいたしまして、また、質問の趣旨で村長選の第4選への出馬というのを明確にされましたので、それを受けて、新しい年度であっても積極的に事業展開が図られるよう期待しております。そういう意味で、さらにより一層の御努力をされますことを御期待申し上げまして質問を終わります。

何か最後にコメントがありましたら、お願いします。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 長南議員からは私が出馬表明をするきっかけをいただいたと思っています。ありがとうございます。

それから、本文に戻りますけれども、棚田サミットですけれども、今までのやり方というのはどうしても、非難するわけではないんですけれども、いわゆる観光地での棚田サミットが非常に多く、私も３回ほど出席をしてまいったんですけれども、つまり面積も少ないという中で、それは一つの手段として決して非難するものではございませんけれども、ただ、大蔵村の四ヶ村の棚田は、実際農業として生計を担っている、食べていくためのああいった棚田の稲作作業ということでございます。私はそう思っています。そういった中で、いわゆるその実態というものを同じ全国の仲間である皆様方にそのことをしっかり理解してもらうことが大事なのかなと思っています。

そして何よりも、棚田の景観を見て驚いたり喜んだり、そういったお祭り騒ぎをして終わらせるつもりはございません。そういった事業紹介ではないというふうに私は捉えています。究極は、いわゆる棚田から生まれる棚田米、その価値を上げることに私はあるというふうに捉えています。村としていかなる方法でこの棚田米に付加価値をつけていくか。今現在は、普通一般米として扱われた場合は１万円もしくは１万円以下で農協取引をされているということでございます。その他米に入ってしまうということですね。棚田米としてごく一部としてですけれども、販売されている取引はインターネット等でのやりとりでございますけれども、３０キロで１万５,０００円ということで、６０キロとしては３万円で売れているということもございます。できれば私は四ヶ村の棚田、日本一の広さを持つあの棚田の米が、最低２万円ぐらいで売れるようなことになれば、あそこの休耕田とかそういったものがなくなるのではないかなと思っています。そのところに最終的に持っていかなければならないということで、村として米の販売にかかわる、その辺もしっかり踏み込んで、何とか中山間、山間地の稲作農業をしっかりと支えていければと思っています。その一つの礎として、そしてこれからの方向性として、全国の棚田サミットを開催して、そして私はその考え方に勢いをつけていきたいと思っています。

そういったことで、長南議員からもいろいろ御指摘ありました、いわゆる中山間地農業の活性化こそ大蔵村の農業を救う道ではないかということをお願いしたことも記憶してございます。そのことについてはしっかり応えてまいりたいと思っていますところでございます。

以上であります。

○議長（鈴木君徳君） 質問は。

○9番（長南正一君） まだ持ち時間がいっぱいあるんですけども、私の質問に対して本文に沿った形で明確に意思表示はしていただいたということで、私も質問する側にとってみましてこれ以上のお答えをいただいたということで、まずは自分の思いが通じてそれに答えていただいたということで理解しております。今最後に申されました全国棚田サミットにつきましても、ぜひ皆で成功できるように頑張っていきたいと思いますので、今後ともひとつ一緒に頑張っていきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（鈴木君徳君） 2番佐藤雅之君。

〔2番 佐藤雅之君 登壇〕

○2番（佐藤雅之君） どうもおはようございます。傍聴の皆様も御苦労さまでございます。

2番目に、私から村長に質問したいと思います。

表題は「肘折地区防災拠点施設の役割と機能は？」、またこれに関連することです。

本年度、旧肘折学校校舎、生涯学習センターが取り壊し解体されます。あわせて、体育館も肘折地区防災拠点施設として生まれ変わる予定となっております。

それにかかわりまして、この地域の災害時の避難体制がどのように変わるのかについて質問したいと思います。

先日、肘折地区にも「大蔵村ハザードマップ」（ナンバー5肘折地区）が配布されました。こういうものですが、村から配布されています。これを見ますと、前からちょっと懸念していたんですけども、ここに書いてある肘折地区の避難所なんですけど、例えば、いでゆ館ですとか肘折保育所また肘折センター、そして今度防災施設ができるということで、今現在は肘折生涯学習センターとなっておりますが、こういった多くの避難所がいわゆる県の指定になりますと、土砂災害特別警戒区域あるいは土砂災害警戒区域、またそういったものに隣接する地域になっているのが現状であります。災害の種類も、土砂崩れだけではなくて洪水、噴火、地震、雪崩、火災など多種多様でありますけど、今回の防災拠点施設の設置と従来の避難所との関係をどのように考えているのでしょうか。まずそれをお聞きしたいと思います。

それとかかわりまして、国道、例えば国道458号線は昨年も土砂崩れがありまして、一時不通になったわけですが、仮に冬期間ですと迂回道路も使えない場合も予想されますので、国道等が寸断され、四ヶ村地域や、または肘折地域が孤立集落になったようなことも想定されますが、そうした場合どうするのか。住民だけではなく、当然観光客等の避難路も含め、誰がどのように避難を誘導し施設の運営、施設というのは避難所もそうですが、今度できる防災拠

点施設も含めて施設の運営をしていくのか。そういったことについて御質問したいと思います。  
また、現在あります自主防災組織との役割分担も含め、何か変更点があるのでしょうか。さらに、一定規模のけが人や食中毒等の急患が出た場合の保健室的な機能を備えることも想定して、この防災施設がつくられていくのでしょうか。

さらに、必ずしも災害とは限りませんが、ヘリポートも含めたドクターヘリあるいは防災ヘリの運用または除雪車の格納についても、どのようにこの施設を使っていくのか、御質問したいと思います。

さらに最後ですが、関連ではありますが、上記ハザードマップでは、最上川の水位変動が中心となった洪水予測として記載されております。しかしこの間、2012年なども、土砂崩れによって銅山川の計測、場合によっては浸水かという状況がありました。また、赤松川の洪水によって平林の公民館のところが倒壊するということがありましたので、こういった支川も含めて、どういう基準で運用を図っていくのか、質問したいと思います。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 「肘折地区防災拠点施設の役割と機能は？他関連して」という佐藤雅之議員の御質問にお答えいたします。個々の質問が大変多いですので、少し長い答弁となっております。御理解をいただきたいと思います。

初めに、今年度整備する肘折防災拠点施設を整備するに至った経過について若干触れさせていただきます。

肘折小中学校を含め村内の小中学校は、村民皆様の御理解をいただき、平成21年度に村内1小学校・1中学校に統合し、ことしで10年目を迎えました。統合の話を進める当時から統合後の空き校舎をどうするのかについて、各学区ごとにいろいろな意見が出されました。村といたしましては、基本的に各学区の皆様にその活用方法を委ねてまいりました。その結果、赤松、南山、沼の台については、それぞれ現在の姿で活用されております。肘折についても、地域の皆様と協議を重ねてまいりましたが、災害時の避難機能と地区の防災用具等の備品庫、体育館については、従来どおり社会体育施設として利用するということで了承をいただき、今年度防災拠点施設として整備をするものでございます。

さて、最初の御質問ですが、「今回整備される防災拠点施設と従来の避難所との関係はどうなるのか」という御質問ですが、佐藤議員御指摘のとおり、災害の種類も多種多様です。さまざまなケースが考えられることから、基本的には従来の考え方に変わりはありません。ただ、

緊急時の拠点施設として、機能が強化されるという点が一番大きなメリットで、地域の安心につながるものと思っています。新しく整備する防災拠点施設は、防災対策室、救護室、備蓄倉庫、救援物資等仕分け室、臨時の炊事場等を想定したスペースなどを備えた、文字どおり緊急時の拠点施設となります。体育館についても昨年度、耐震対策とあわせて屋根の改修を実施しております。

次に、「誰がどのように避難誘導をし、施設の運営等をするのか」という御質問ですが、避難準備や避難勧告、避難指示等については、防災無線や電話などにより役場から避難等の指示誘導を発することになります。それを受け、地区住民については、地元の消防団や自主防災組織など、それぞれ協力して行っていただきたいと思います。また、宿泊客の誘導については、原則各旅館において誘導していただくことになりますが、宿泊客は地理的に不案内な方も多いことから、地元消防団などと協力する体制の整備も必要です。ありがたいことに肘折地区消防団による防災訓練が毎年実施されておりますので、そうした訓練を通じてそれぞれの役割などについて確認しておくことも大切なことと思います。災害時の緊急時は「早目の備え」、「自分自身の身は自分で守る」が鉄則でございます。

ことしの3月1日に、肘折地区でハザードマップの説明会を開催しましたが、参加者は4人でした。今後いろいろな機会を利用し、地域の意識や体制づくりを期待しているところであります。

施設運営については、大蔵村防災計画に基づいて村が行います。緊急時にも対応できるよう、地元にも施設の鍵等を保管依頼したいと考えております。また、夜間等においては、地元の職員が対応に当たることにしております。自主防災組織については、このようなことから、役割分担も含め、従来の考え方に変わりはございません。

また、けがや病気の場合の保健室の設置についてお尋ねですが、救護室は設置します。しかしながら、けが等の状況や人数によっては対応できないことが十分考えられますので、診療所医師の派遣を初め、最上広域消防、県、国等と連携し万全を期したいと考えております。

次に、「ヘリポートも含めたドクターヘリの運用、除雪車の格納庫等」について御質問ですが、いわゆる航空法で言うヘリポートについては、設置基準等を当施設グラウンドでは満たすことができません。ただし、緊急時の場合等は活用ができるものと思っています。ドクターヘリについては、現在肘折いでゆ館と当施設グラウンドの2カ所が既に離着陸場として登録されており、活用することができます。除雪車の格納の件については、防災拠点施設の機能には含まれておりませんが、この冬4メートル45センチの積雪深を肘折で観測し、住民の皆さんが

豪雪災害に大変苦しんだ経緯がありますので、災害に備えるという観点から、今後検討してまいりたいと思います。

最後に、「銅山川や苦水川の洪水予測と運用」の御質問ですが、現在、銅山川と苦水川については、洪水浸水想定区域等が示されておりません。県管理の河川となっておりますので、今後、県に強く要望してまいりたいと思います。

大蔵村は、北部を最上川が流れ、南部は山間地のシラス地帯となっているため、河川の氾濫、土砂崩れや地滑りなどが発生しやすい地形となっております。このため、砂防や地滑りなどの危険地域に指定されている区域が、各地に数多く点在しています。避難所がその区域に入っている場合もありますが、集落の形成上やむを得ない場合や、そこ以外にない場合など、憂慮される地区もあります。また、災害の種類も多種にわたることから、第一義的に一時避難所として位置づけをしております。状況を見ながら早目早目の判断を行い、村民の安全を守るため、私も全身全霊を尽くしてまいりますので、議員皆様方の御指導、御協力のほどをお願い申し上げます、答弁といたします。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○2番（佐藤雅之君） 避難所の安全管理なんですけど、最後にもあったように、地形から見て、なかなか安全を確保できる場所に避難所を設置するというのが難しいとはいうものの、今回私もこの防災施設の建設については賛成なんですけど、従来からこういう経過で建物が建っていったということではあるんでしょうけど、今度できる防災施設にしても肘折保育所にしてもいでゆ館にしても、今回の県が出した土砂災害の警戒区域の中では、まさにそこにかぶっているようにあるという形で、それはいたし方ない側面はあるわけですが、その点について住民からは若干、避難所がそういった危険地帯に入っているというのは厳しいんじゃないかとか、問題ではないかという声も聞こえてきます。そういったことについて、村としてはどのように考えていくつもりでしょうか。見解をお伺いします。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 今議員からはそういった集落の形成上あるいは地域的なことから、どうしてもそういう場所に避難施設なり拠点施設を建てなければならないということで、住民からはいろんな苦情といたしましうか意見が出てきているというお話です。このことについても、話し合いをしながらこういったことを進めてまいりますので、実際に担当されていた係の者からその件については御答弁をしていただきたいと思います。危機管理室長。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤危機管理室長。

○危機管理室長（佐藤利男君） 肘折の生涯学習センターの跡地に防災拠点施設を建設するということに関してですけれども、平成15年に肘折地区に話し合いに入っております。当然肘折の統合後の学校の校舎の利活用という件で話し合いに入っていて、そのときは当然地区代表から各役員に入っていて、教育委員会に入っていての話し合いを進めてまいりました。その後、具体的な話になったときに、危機管理のことを地区代表さんと話をして、今の校舎を解体したところに防災拠点施設をつくるということで、代表さんに入っていた中で進めることで確認したと、こうなりました。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 私その意見は、まだ直接は聞いておりません。どういった、その場所はふさわしいのかということだろうと思いますけれども、私は一番肘折で懸念されるのは、まず川の水があそこの小松渕のところでとまった場合、せきとめとなってダムとなって旅館内上流に洪水のおそれがあるということが心配される。そのことがまずは一番だと捉えています。そういったことから考えれば、そこにまず学校を建てたということが問題だということかもしれませんけれども、あそこ以外にはないという判断の中で先輩諸氏があの場所を選んだと私は理解しています。その後からその土地を有効利用しなければならないと考えるのも、今私どもがそういった決断をしていかなければならないというふうな、私は使命としてあると思っています。そういったことから、やむを得ないのではなくていろいろな災害に対しては、あそこのところがまず一番安全で適当なところだろうと。適当というのは適しているというふうな私は言い方で今申し上げておりますので、御理解をいただきたいと思います。適当なところだろうということで私はそこにこういった防災拠点施設を整備させていただいたということになります。これでよろしいですか。（「はい」の声あり）

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○2番（佐藤雅之君） 歴史的な経過からいってあそこ以外になかなかないというのは、私も理解しているところであります。ただ、そういった危険地域だということもあわせて、危険をあおって不用意に心配をあおる必要はないですが、現実問題としてそれも加味した対策がなされると思うんですが、そういった対策についてお聞きしたかった部分はあります。

次に、ヘリポートをつくるに当たっては航空法上の制限があるということで、緊急の場合はそういったヘリポートがなくても離着陸はできるのではないかという答弁がありましたが、仮に最悪の場合、寸断されて孤立集落になった場合に、ここではドクターヘリということを挙げましたが、県の防災ヘリ等も含めて、かなり物資の輸送などが必要になってくると思うんです

が、そういった意味で将来的に航空法、どこが抵触するかというのものもあるんですが、それをクリアするような形でヘリポートなどを整備する、お金もかかるわけですが、そういった方向で計画をしようとする考えはあるでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 私がいつも申し上げております人命は何物にもかえがたいというという観点からいえば、それはどこまでも正規の形で整備する必要があるかと思います。ですけれども、今の時点で、緊急時としては幾らでもとまれる場所は準備できます。そういった中で、ドクターヘリ以外のヘリについてはそういった緊急時扱いということで処理をさせていただく、対応していただくという考えでいきたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○2番（佐藤雅之君） 次に、ちょっと話は飛びますが、先ほど村長も言われた銅山川の小松渕のところが閉塞した場合に、旅館内に水が浸水するおそれがあるというわけなんです、今回ハザードマップでもそこまではまだ県では出していないということなので、ぜひ引き続き県には強く要望していただきたいんですが、小松渕の付近の閉塞状況全体を、村長としてはどのような方向にしていきたいのか。つまり、あそこの災害を減災する上でどういった方法で今考えているのか。もし何かあれば考えを示していただきたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 私の理想とする防災対策といいたしましょうか、あそこに余水吐きをつくっていく、いわゆる排水トンネルですね。それをつくるのが一番ベストかなと思ってございます。そのことについては、このたびの肘折の県道崩落の際に国土交通省、山形県、そして私も大蔵村、そして肘折地区の住民と話し合いを持っていただきました。その席上でも私から直接国土交通省の局長クラスの方をお願いしてございます。それから東北地方整備局の東北部長さんですか、そういう方々、それぞれの方々がおいでの中でそのことをしっかりとお願いをしています。以前にもその計画はあったんだそうです。ですけれども、肘折の方々が景観が損なわれるということで、それについては了解を得られなかったということで断念したというお話も聞いてございます。それから、関係のないことなんですけれども、今回肘折希望大橋をつくってああいう県道にしたわけでありましてけれども、真っすぐに抜けられるように、源泉公園のところに行く道路をそういう形の中で、構想はあったんですけれどもなかなかやっぱり生活の糧となる温泉がもし出なくなったらどうするんだろうという危惧の話から、その道路も実現しなかったという話で、このことについては一概にいろんなことが言えるということではないと私

は考えてございます。ですから、これはやはり時期が来なければある程度前に進めないのかなと思いますけれども、いろんな障害はあったにしても、かなり話し合いをしながら、そして地元の了解を得ながら、こういった事業については進めていかなければならないと考えているところです。もちろん安心・安全、命を守ることも大事でありますけれども、それと同じくらい命をつなぐというふうな、生活の糧としての観光なり収入源というのは大事になるわけですから、それを並行して考えていく、そのことも大事なのかなと思っております。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○2番（佐藤雅之君） なかなかいろいろ歴史的な経過の中で難しいことがあるということは、私も概略は承知をしているところであります。防災拠点施設なんです、肘折はこういった形で災害対策の拠点となるわけなんです、平時は先ほどの一般質問の回答ですと、さまざまな観光施設にも利用する、そういった防災教育の学習の場としても活用するということがありましたが、定時の運用というのは誰か人をつけて行うのかどうか。今沼の台にあるものは保育所とを兼ねていますので、ちょっとそこに専任の方がいるかどうか、私ちょっとわかりませんけれども、平時はどのような運用をしてどのような防災対策なり学習をしていく予定なのでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） その辺のところはこれからしっかりと検討していく予定でございますけれども、私は、村の施設ですので、当然防災という形ではメインとして建設はしますけれども、それをいろんな形で使うということは、いわゆる経費削減あるいは有効利用ということを考えれば当然のことだと思っています。目的外使用ではなくて大いにいろんな形で使っていく。そのことこそ有効利用かと思っています。そういう方法で進めていきますので、今後人員の配置とかそういうことについても、鋭意利用しやすいあるいは効果が出るような形できちんとやっていけるように検討してまいりたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○2番（佐藤雅之君） 肘折に防災施設ができるという中で、今いでゆ館などもありますけれども、旅行客、お客さんたちのけが等々に備えて何か、先ほども1回目の質問で言ったんですが、保健室的なものを機能として日常的に、誰かが常駐しろというわけではないですが、何かそういったものをそこに設置するなりということは考えてはいないでしょうか。いろんな物の備蓄だとか薬品だとかをそこに置いておいて利用させるということは、考えにはないでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 災害のための救護室でございまして、平時からという考えはなかったというふうに今までの過程では記憶してございます。ただ、先ほども私が申し上げましたとおり、いろんな使い方を考えていく時点でそういうことも考えられるわけですので、それも一緒に検討してまいりたいと思います。ただ、これについては、必ず人を配置するとかそういうものでもなくとも、例えば先ほど私が1回目の質問で申し上げましたけれども、夜の場合、昼の場合、いろんな時間帯があると思いますから、そういったことで鍵なんかは地元住民にお願いして使い勝手をよくするとか、そういういろんな方法があると思いますので、とにかく使い勝手がよくなるような、あるいは利用しやすい、そういった施設、必ずしも災害時だけでないそういった使い道も、しっかりと考えてまいりたいと思っています。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○2番（佐藤雅之君） 大体わかりました。こういう中で、地域の防災対策を我々地域住民もしっかりと行っていく必要があると思いますが、最後に防災全体に対する村長の考え方、述べられていますが、繰り返しになるかもしれませんが、この中山間地を抱えて土砂災害地域に地滑り地帯を抱えている地域の長としての考え方なり決意をお聞かせ願えればと思います。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） この危機管理、災害については、トップである私が最高責任者であるということから、やはりいろんな場面を想定しながらいち早く陣頭指揮をとれる、そういう体制を自分自身もしっかり想定をしながら行動しなくてはいけないなと思っています。2つ目としては、まずその本部である役場にいついかなるときも早く駆けつけるということ、そして対策本部を組織しながら役割分担というものをしっかり指示をしていかなければならないと思っています。

これはちょっと余計な話でございすけれども、今回学校さわのところで私は避難勧告を出しました。その際も本当にうちの職員は、手なれたという言い方をすると失礼になりますけれども、今まで数多くの災害を経験してきたということが、手順が非常によくて、住民にいち早く安心感を与える、そういう対策を今回もとれたと自負してございます。私ども、先ほど私が申し上げましたとおり、トップとしての責任は非常に重いということで、年に1回は必ず市町村長のトップセミナーということで、危機管理について研修する場がございす。いずれにしても、今まで大蔵村がやってきたことは確実にそのことを実行していると自負をしてございます。そういうことで、まずは村民の皆様方にしっかり顔を向き合いながら、私自身もある程

度落ちついたら、そういった災害現場あるいは被害現場、そういうところにお邪魔をしながら、村民の皆様方に安心感を与えなければならないというふうに、それが私の責務だと思ってやっております。今後も、今申し上げましたことを着実に実行しながら、村の防災に備えてまいりたいと存じます。

それから、私が常に自分の戒めとして持っていることは、例えば予期できる災害、台風とか大雨とかそういった場合でございますけれども、私出張があったとしても、そういうときには行かないようにしています。もし山形県の最上郡が直撃を受けるような場合は、大変、会議については軽視するわけではございませんけれども、それよりもまず地元が大事ということで、今までも何回かそういう時点を経験しております。やってまいりました。そういうふうにして、やはり何回も言いますけれども、トップとしての責任をしっかりと自覚することが、やはり一つは一番大事なかなと思ってございます。

以上、終わります。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤雅之君。

○2番（佐藤雅之君） 近年、災害も多様化していきまして、そういう中で御承知のように、大蔵村でも現実にはさまざまな災害が起きております。雪害も含めてですが、そういう中で少しでも村民が安心できる、引き続き暮らしていけるような村政、地域づくりをしていっていただきたいということを求めまして、質問とさせていただきます。

終わります。

○議長（鈴木君徳君） ここで休憩いたします。

再開は11時20分といたします。

午前11時10分 休憩

---

午前11時20分 再開

○議長（鈴木君徳君） 休憩を解き、引き続き会議を開きます。

1番早坂民奈君。

〔1番 早坂民奈君 登壇〕

○1番（早坂民奈君） 何かエアコンもきかないみたいですので、私も少し熱くなるかもしれませんが、その点は御了承ください。

私は「若者ミーティング」のバックアップで村を元気にという題で、村長に質問いたします。

当村には「若者ミーティング」という組織があり、毎年いろんな企画や研修を行っております。

す。若者たちが意見を出し合いアイデアを駆使して発表をし、とても前向きで、村を何とかしたい、元気にしたいという思いが強く伝わってきております。しかし、何かを始めようとするとき発生するのが資金です。立ち上げた当初は予算も多くあり、先進地視察などを行い、やる気が持て、その結果で今があるのではないのでしょうか。自由に使える予算があればもっと幅広く活動できると思われるのですがどうでしょうか。同じことをしてくれるのが「地域おこし協力隊」ではないのでしょうか。しかしながら、ことしも当村には地域おこし協力隊が今のところおりません。それなら、待っていても来ないのなら、外からの協力者ではなく村内で頑張っている人たちを応援できないものか。国の施策の中で、地域おこし協力隊に予算がつきますが、村独自の施策にはなかなか予算がつきにくい。しかし、発想の転換で土台となる活動資金を明文化し、これからも活発に活動できるよう、また、多方面からのバックアップで元気な大蔵村にしていけないものか。村長の考えを伺います。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

〔村長 加藤正美君 登壇〕

○村長（加藤正美君） 「若者ミーティングのバックアップで村を元気に」という早坂議員の質問にお答えいたします。早坂議員には若者ミーティングの皆様方と一緒にいろんなところで話し合いをされている、その姿を私も何回も見ております。そういった側面から、バックアップしていただいていること、感謝を申し上げたいと思います。

さて、若者ミーティングは、まち・ひと・しごと創生法施行により、各自治体が総合戦略を策定することとなり、この策定過程を未来の担い手である若者と村の長期的な展望についてともに考える好機であると捉え、その意見を反映させるためにつくった村在住の若者によるプロジェクトチームです。また、村として、ただ単に総合戦略を策定するにとどまらず、将来を担う若い方々のネットワークをつくること、さらに自己研さんが図られるよう配慮したところで

す。

若者ミーティングのメンバーは、農業や観光などそれぞれの仕事の分野や地区で若手リーダーとして活躍している方々で、自分の仕事だけでも大変お忙しい中、協力をいただきました。

若者ミーティングの現在の活動は、昨年の6月議会でもお話ししておりますが、村が招集する形ではなく自主的に活動しており、東北芸術工科大学の学生と連携し、おおくら産業市やマルシェへの参加、また、3月には商品開発や加工に関するセミナーを開催しております。今年度も東北芸術工科大学と連携しながら事業展開する予定と聞いております。

総合戦略策定時には、ミーティングにかかる経費や視察研修の費用を予算化しておりました

が、現在は若者ミーティングに対しての直接の予算化はしておりません。ただ、昨年度、若者ミーティングが行ったセミナー等の活動に対して、大蔵村地域活性化事業としての補助をしています。

また、若者ミーティングのメンバーは、当時のネットワークを活用し、それぞれの地域においてみずからが所属する団体で活動を独自にしており、その活動に対しても、大蔵村地域活性化事業補助金を支給しております。さらに視察研修につきましても、ふるさと人材育成研修を実施した際に、昨年度は5名の住民の方に参加をしていただきました。早坂議員の御意見の中で、自由に使える予算化をとりましたが、若者ミーティングに限らず、自分たちが行いたい事業については、計画書などが出された場合にはその都度相談に乗り、大蔵村地域活性化事業の活用を初め村全体で支援していく方針には、今後も変わらないところであります。

現在、本村には地域おこし協力隊はおりませんので、若い住民が、また、若い世代に限らず自主的に村内外と交流を広め、農業や観光などそれぞれの仕事の分野や地区で活動していくことに、村として自主性を村長しながら、今後も引き続きできる限りの支援は行いたいと考えております。また、多くの村民の方々にも、こういった活動をしていることを周知してまいりますので、議員の皆様方からの御指導、御協力をお願い申し上げ、答弁いたします。

○議長（鈴木君徳君） 早坂民奈君。

○1番（早坂民奈君） 私はこの質問をするときに質問書を出しましたらば、若者ミーティングとはという問いがあったそうで、担当の須田君のほうから、ミーティングの組織体制についてというのをいただきました。それだけ認知されていなかったのかなと。私も先ほど村長おっしゃっていただきましたけれども、若者ミーティングにはオブザーバー的な感覚で、いろんな研修とか芸工大で行われましたそういうサミットとかにも参加させていただいたんですけれども、そのときに参加した若者ミーティングの方たちに言ったんですよ。せっかくこういうことをしているのに、何でもっと周知するようなことをしないんだろうかと。だからわからないんだよ、あなたたちが何しているか、全然わからないよと、それを申し上げていたら、今回の6月のおおくら広報にしっかりと紙面をいただきまして、半ページにしっかりと今までの活動報告とかそういうのが書いてあったので、今回のあれはとてもいい、グッドタイミングの質問だなと私は喜んでおりました。何でこの間も岩井先生のほうからお話をしたときに、村にも何かバックアップの方法でお願いしているんですかと聞きましたらば、拠点となる場所をまず確保していただけたらなと。それだったらばまつぶくりもあるしというお話をさせていただいたときに、そうではなくて通年、そこに今まで自分たちがいろいろな資料とか、あと過程のものをそのま

ま張りつけたり、置きっ放しにしてもいいような、そういう施設があるといつでも出入りして、一回一回片づけたりとかをしなくて済むから、まずそういう場所があるともっと活動しやすいのではないのでしょうかねというお話をいただきました。それと、この若者ミーティングの中で、いろんな、副村長にもお話いただきましたが、予算は全体的にいろんな場所、農業なら農業部門、観光部門、そういうところで、計画を出せば幾らでも予算をつけられるよと。これはもう何年も前から事務局にも私話をしているんですが、それでも若者ミーティングはなかなか集まらないというか、活動がしづらいというのは一体何だろうと。計画を立てる段階で、もう皆さんどうしていいかわからないんじゃないのかなと。もしかしたら、これをすればお金がかかってしまうし、こんなことをしたら、本当はあそこにもう一度行きたいんだけど、でもそれを計画書を出してするところには、ちょっと熱が冷めてきてしまうこともあるんですよね。そのためにも、私は自由に使いたいというのは、使える予算化というんですか、それを最初に始めたときには、どこか施設に行くから、あといろんな講師の方のお話を聞くからみんな集まれと集まって、これは若者ミーティングの中から出たあれじゃなかったのかもしれないんですけども、そのすばらしさを若者たちは体感しているんですよね。だけれども、それを、何だろう、計画書を出して、計画案を出して、こうして、じゃあこれをここの課に持っていくのか、そっちの課に持っていくのかと考えること自体がもう皆さん忙しくて、まあいいわと二の足を踏んでしまうので、そうじゃない予算化ということはできないものかということを、私はちょっとこの中で伝えたくてしたんです。

村長、いかがでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 早坂議員がおっしゃりたいことの大筋は私も理解しているつもりです。

ただ、村の婦人会とかそういった組織とは、私はまるっきり違くと捉えてございます。ですから、既定の予算があつて予算があるから活動するではないんです、若い方々というのは。

例えば、いろんな相談を私も受けました。お金のことを心配するということはありませんでした、若い方々は。むしろ、今計画がわからない、立てられないというお話があつたように思いますけれども、そうではないと思うんですね。なかなか今若い方々は仕事も多種多様で、忙しいというのが私は本音だと思っています。ですから、やはり各分野でいろんなことをやってほしいなと思っています。その上に、そういう異業種の中の組織があつてもいいんですけども、とにかく若いから何でもやれるだろうというふうなまた私たちの考えも、私は悪いのかなと思っています。

ですから、この1回目の質問の中で早坂議員も、立ち上げた当初は予算も多く、いろんな活動もできた。これは、立ち上げたときは一つの大きな目的があって、それに対してこうこう、こんな視察もしたいね、じゃあこういう予算化は必要だねという考え方でやったものであります。最初からぼんと予算を上げてこれの事業消化ということではありませんので、そのことは誤解なきようお願いしたいと思います。

それから、この質問をもらう前から私も若い方々にお話をしました。予算がないから事業をしないんだというのではないそうです。そのところも、最初の答弁でも申し上げましたとおり、私どもの役場からつくれと言われてつくった、それは最初の段階ではそういうきっかけはあったかもしれません。その当時の担当は、今副村長ですけれども、当時立ち上げていただきました。総合戦略をするためのものであります。このことは山形県あるいは日本全国の中でも画期的な取り組みだと私は思っています。とにかくコンサル会社にいろんなことをお願いして計画書をつくったことが非常に多いんですけれども、大蔵村はそうではなくて、今村が活動している美しい村連合の中から、あるいはそういった若者の活動をメインとした活動主体として、今後の村のあり方を議論していただいてつくったものでございます。ですから、少し幼稚といましょうか、中身がないなとかと言う方もいらっしゃるかもしれませんが、それはやっぱり村に合った形の中の計画ですので、私はむしろいいものができたと感心をしております。そのところのまず誤解を私は解きたいなと思っております。

そういうことでございますので、決して若い方々が活動できないというのがお金だけの問題ではないということをまず御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 早坂民奈君。

○1番（早坂民奈君） 私の言葉足らずで、お金欲しい、お金欲しいというふうにとられてしまいましたけれども、そうではなくて、ちょっと話違うんですけれども、地域おこし協力隊ともいろんなところでお会いして活動報告を聞いたときに、若者ミーティングが行っていることと重なる部分がたくさんあるんですね。私もこんな若者ミーティングという大蔵村の、本当に村長がおっしゃったとおり画期的なんですよ。山形県でも若者ミーティングとこう使って、新聞を見て、若者ミーティング、大蔵かなと思ったら、え、県全体のと。若者ミーティングというのは、やっぱりこの言葉もいいけれども、内容的にも私は負けていないと思っております。ですからこそ地域おこし協力隊と同じようなことをしろとは言わないんですが、この間の3月のセミナーの中でも、商品化したいもの、あとやりたいこと、そういうことを各5つだかのブロックに分けてお話ししたときに、肘折のほうで温泉水を化粧水にしたいと、そういう話がもう

試作品までできているんだそうです。その話も少しこの間の会で盛り上がったんですけども、それは温泉組合青年会が主催だから、そちらの予算で試作品のボトルとか何か入れ物とかいろいろなものを集めたり、そのときにデザインとかそういうものは協力できますよと、芸工大の先生にもお手伝いしていただけるということだったんですが、もう一つが大蔵村の肘折の温泉を使って塩をつくりたい。だけれども、それをするには個人的にはすごいお金がかかるし、今足踏み状態で考えていてとまっているんだという話を聞いたものですから、北塩原村でも温泉の塩がありますよね。そして、その方は、それで塩パンをつくりたい、塩パンをつくって肘折の名物にしたい。そこまでの工程を考えて企画というかをしているんだけれども、その中でお金はというふうになってきてしまうんですよ。これが若者ミーティングの組織の中ということではないんですけども、試作品をつくる段階までのものも、これはもしこの話をする、これは地域振興課に持っていくんでしょうか、こういう……（「産業振興課」の声あり）産業振興課に持って行って計画書を出せば、補助金というかそういうものができるから、そういうふうにしたらいんじゃないかという話になるわけですよ。だけれども、若者ミーティング全体として1つだけじゃないんですよ、したいことが。それだったらもう少し、何だろう、計画書を出さずとも、ちょっとそちらに行って講師の先生のお話を聞いていきたい、勉強しに行きたい、それを1日1日練って出すよりは、自由になるような、そういうものがあつたらいいのではないかなというので考えているんですけども、いかがでしょう。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 早坂議員はお金にこだわっていないよと言いながら、こだわっていらっしゃる。もちろんそれが大事だということも、私は理解してございます。この件については、今この場で私がどうこう申し上げるよりも、私も年に何回か若者ミーティングの皆さんと、あるいは芸工大の学生の皆さんと話し合っております。そういうときは、大抵副村長もいれば副村長と一緒に同行しながら、今までの経緯なり、それから今思っていること、将来的なことということを具体的に3つぐらいに分けてお話し合いをしているわけでありましてけれども、そういったことの中で商品開発となってしまうと、私は詳しいことがわからないんですけども、そういう形で全てを受け付けていいものかどうか。地域活性化資金についてもですね。その辺の制限もあると思いますし、ただの活動とはまた違うと思うんですね。それを商品化して販売をするということですので、むしろ好ましい方向なんだろうけれども、その辺で村がどこまで関与できるかということも問題があるかと思います。ただ、私は若い方が取り組むのであれば、気持ち的には応援はしてあげたい。そして金銭的なものも支援してあげたいという

気持ちはあるんですけども、先ほど言ったようなこともありますので、その辺も含めてしっかり検討していきたいなど。そして、そのことを、実際にそういうことを考えている若い方々とまずお話し合いをしてみたいと思います。

化粧水の話は、前に聞いたことがございました。パンについては今初めてお伺いしました。そういうことですので、その辺、地域活性化資金の利活用も含めて、それは全部提出すれば全て可決になる、認めていただけるというものでもございません。いわゆる公共性とか地域に及ぼす影響とか、いろんな趣旨のものがあって、恐らくそれを認めていただいていると思ってございました。そういうことですので、まずその話はお伺いするということでわかりました。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 早坂民奈君。

○1 番（早坂民奈君） 予算のほうは、じゃあまずそれであれなんですが、場所的にも、先ほどちょっとお話ししましたけれども、拠点となる場所的なところはいかがでしょう。何かやはり月に1回ぐらいずつ芸工大の先生もいらっしゃるし、生徒さんもいらっしゃって、その中でやっぱり来ている若者たちの顔も本当に生き生きしているんですよね。これは月1回じゃなくて、本当にその場所があれば、そこに行けばいろんなお話ができてもっと活発な意見も出て、前向きに考えられるようなことがたくさんできるんじゃないかな。それから、あといろんな人も、ちょっとここで会議するからおいでよと誘えるのではないかなと思うんですけども、空き家を利用してそういうものをつくるとか、そういう考えはございませんか。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 空き家を改造してそういった施設にできないかということ、それはできないことではないと思います。ただ、これも1回ちょっと試みをやったことがあったんですけども、途中で挫折をしてしまいました。それで、持ち主に大変申しわけをしながら、その後すぐに解体をしました。空き家については、できれば使わなければ解体をする。使えるものはリフォームをしながらぜひ活用していただきたいということで、今村ではいろんな形で村民の皆様方に周知をしてございます。そういった団体がそういった使い方をするとすれば、また話は違ってくると思うんですけども、私は考えようによっては、村の公共施設であってもそういう使い方ができるんじゃないかなと思ってございます。例えば、先ほど早坂議員がおっしゃいましたまつぼっくりについても、その部分的なところで貸し借りというのでしょうか、そういうことをして、何年間か専門の事務所みたいな形である1室をお借りするとか、そういうことだってできるはずですね。そういうことはいろんな話だと思うんで、今後よりよい方向で行

けるように話をして進めてまいりたいと思っています。ですから、今まで芸工大の生徒さんはいろんな提言をしていただいたり、商品化した物もございます。例えば、いろんなパッケージのデザインなんかもやっていただいたところがございます。例えば、一番手っ取り早いものなんかでは、雪だるまの雫ですね、ペットボトルの。あのデザインは芸工大の生徒、それから村の職員の合作だと聞いておりますし、そういうことで協力もしていただいておりますので、大蔵村にとっては、若者ミーティングと同様に大変大事な支援団体だと思ってございます。ですから、大蔵村としてしっかりとした対応をして、今後も長いおつき合いをできるような形の中でやっていければなと思ってございます。その事務所のことについては、今後話し合いをしながら進めてまいりたいと思っています。確にお聞きしました。この5月でしたか、検討するという答弁はしたところですので、早坂議員から今具体的にまつぼっくりには空き家を利用してという御提言もございましたので、その辺も含めて検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 早坂民奈君。

○1番（早坂民奈君） 金銭面のほうもそうですし、事務所というかそういうところでのバックアップということなんですが、そのほかに若者ミーティングのバックアップとして、村としては何か考えておりますでしょうか。

○村長（加藤正美君） 私として今申し上げることは、すぐに頭に浮かんでくることはないんですけれども、とにかく今できることでお金がかからないからやるというのではなくて、私ども、例えば手があいているじゃないですけれども、もし会議とかの日程が入っていなければ、そういった若い方々との話し合いを積極的にやっていきたいと思っています。いつも役場の職員が事務局を担当しているわけで、芸工大の生徒と若者ミーティングの方々が集まるときは、私どもの日程に合わせてその日程をとっていただいています。ということでお話ができるんですけれども、急に入るようなやつはほとんど日程が塞がっていて、なかなか出席ができないのが現状です。ですから、私としても話し合いをしたいということ、こういったことを理解するにもそのことは必要だと思います。私自身としてはそういうことをやりたいので、ぜひ日程を合わせた形でお話し合いをしていただければということを願っております。そのことが若者ミーティングなり芸工大の皆様方の理解につながることを考えています。

この事業の立ち上げといいましょうか、うちの副村長が一番親身になって総合戦略の策定を含めてやっていただきました。その立ち上げ当時の思いは私以上に強くある方だと私は認識しております。若者ミーティングと地域おこし協力隊のかかわりも含めて、若干副村長か

ら答弁をしていただきたいと思います。お願いします。

○議長（鈴木君徳君） 安彦副村長。

○副村長（安彦加一君） 若者ミーティングということで私のほうにかかわりますけれども、まずこれは私としては先ほど村長の話もありますし、皆さん御承知のとおり、総合戦略の策定に当たってただ単に計画をつくれればいいという形でなくて、将来を担う若い方々の学習の場になりたいなという思いがございまして、そういったことを立ち上げたところでございます。ちょうど現在は、私らが若いときは連合青年団なんかがありまして、その地域の地域以外の方々との結びつきというのは非常に多くあった時代でございました。ところが今は、そういった結びつきが何もなく、地域の中で活動していてもほかの地域のことがわからない、また、農家だけの組織であったり、判こだけの組織であったりして、それが相互に結びつかないというところを当時懸念しておりましたので、そういったものを結びつきたいなという形で始めたところでございます。ただ、始めてみますと、その当時はそういった目的があったのでいいんですけども、余り村で関与するというのは嫌われるんです。今の若い方々は、やっぱり自分たちの自由な時間帯で自由な活動を行いたいという一つの思いがございまして、それ以降、村では余りかかわらない。相談があればいつでも私なり総務課の担当である中島主査なり、相談に乗りますよという形に今はしてございます。そういったことで、今全体としての活動というのはなかなか見えてこないんですけども、それぞれのグループでその当時につくったつながりで活動していращやいます。そういったことのほうがかえっていいのかなと思ってございまして、村で金を使ったり、やっぱり村のお金を使うということは、計画なり実績報告なり、これは必ず必要でございますから、幾ら自由に使えるお金といっても、そういったことは必ず必要でございまして、そういったことをするよりも、やっぱり自分たちがやりたいことを自分たちのグループでやっていく。それで、たまにつながらなければならないなというときはつながる、そういった活動のほうが今はいいのかなということで、今見ているところでございます。実際、産業市とかほたる火コンサートとかということは、何もこちらで協力してほしいということと言わなくてもきちっとつながってきますので、そういった活動が今は一番適しているのかなということで、今見ているところでございます。今後何かまたいろんな形で相談があれば、また私どものほうで、村のほうとしても考えてまいりたいと思いますので、その辺御理解と御協力をお願いしたいなと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木君徳君） 早坂民奈君。

○1 番（早坂民奈君） 村長も副村長も若者ミーティングには期待をしているということでしょういいですね。私も本当に、自分の子供たちが何回かこの若者ミーティングがあるから、そこに参加しないかと言われたときに、仕事が、まず日程が合わない。それと、一体どんな人がやっているかもわからないところにやっぱり行きづらい。それなので、今回周知活動というか、それでおおくら広報に載って、少しは皆さんに認知していただいたのかなとは思いますが、やはりこれから私たち大人というか、ちょっとじいちゃんばあちゃんの世代として、親の目、そしてできること、それを今村としてもそのまま継続していただきながら、若者ミーティングを育てていくという考えで、私とりましたけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 今早坂議員がまとめてくれたといいましょうか、私も同じ思いでございます。ただ、繰り返しになるかもしれませんが、今副村長が言ったように、最初的时候は村のある程度要請があって、それに応えて、総合戦略の策定ということでこれから村をずっと支えていこうというか熱い思いで組織されたというか。一つの目的を一つは達成した、その後の活動というのは、やっぱりそのグループに任せるべきだと思っています。さっきも私言いましたけれども、その当時は観光と農業の2つを主体として考えていったという経緯があります。メンバーを見てみますと、必ずそういったことだけにかかわっている人ではないんですよね。ですから、一つの大きな目的を達成した後は、この若者ミーティングの中でそれぞれ職業的に小分けになるようなグループができてしかなるべきかなと私は思うんですよね。それを総称して若者ミーティングでいいのではないかなと思っています。ですから、小グループの中でそれぞれの活動をしていただく、そういうことも私はいいと思っています。その中からより専門的なことが出てきて、農業と観光だけじゃなくて、例えばこういう職人さんがいらしたときに、2人以上いれば、職人さん方の今後あるべき姿なり方向性というものを話し合うことができるわけですよ、その職という共通のものを通して。そういう話し合いになる、つながれるようなことは大事かなと思います。ですから、そういう方向でぜひ行ってほしいなと思っています。そのためには予算ありきではなくて、やっぱり私たちには村がついているんだよという思いの中でいろんな内容をきっちり説明し計画を立てれば、いつでも応援していただけるというふうな、理解があるということをまずは認識をしてもらおう。そのことが先決かなと思います。

そういうことで、若者ミーティングに限らず、例えば60代の愛好的なもの、そういったことについても、いろんな研修の際は支援をしたり村でもやっているはずでございます。ですから、とにかくいろんなことを企画したり行動してもらおうことがまず先決だと思います。そのことを

議員の皆様方からも周知をしていただければと思っております。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 早坂民奈君。

○1 番（早坂民奈君） 先ほど1つちょっと聞き漏らしたんですけれども、聞きたいのをちょっと忘れてしまったんですが、ふるさと人材研修というもので兵庫県に行ってきたんですけれども、その報告会とかそういうのはしないのでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） それはおおむね年齢をある程度枠を決めて行っているところで、村民であれば誰でも行ける場所ですね。その報告会ですけれども、文書で報告はしてもらって、それを広報とかいろんな紙媒体の中で村民に周知をしているということだろうと思います。報告会というのは、あえてその報告会ということをしなくて、何か機会があった際にそういったものを報告していただくとか、そういう考えでいるかと思います。担当課にちょっとその辺を詳細にお答えしていただきます。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 先ほどから答弁しているとおりでありまして、特別皆様や住民の方を集めての報告会は考えておりません。各参加者からその感想等を見せていただきまして、広報等で御紹介ということを考えております。

○議長（鈴木君徳君） 早坂民奈君。

○1 番（早坂民奈君） これは広報に載りましたか。まだ公になっていませんか、報告書。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 私の記憶ですと、全員の分は載っていないと思います。重立った人の分は広報で載った記憶がありますが、定かではございません。申しわけございません。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 早坂民奈君。

○1 番（早坂民奈君） 私もちっと見た記憶がないものだったので。ただ、すごくよかったという話を聞いたものですから、トマトが物すごく甘かったと。ただ、それこそ異業種の会社でトマトをつくっているんだけど、すごく甘くておいしかったんだよという話を聞いたんだけど、それは行った人しかわからないものだから、せっかく大蔵トマトはこれだけ有名なのに、ほかのトマトはどうなんだというそういうのを、ちょっと大蔵の人にそちらのほうも知ってもらえたら、トマト農家の方たちももっと頑張れるのではないかなと思ったので、若

者ミーティングの中でこういう文書が出てきたので、ちょっとお尋ねしました。

あと私は、最後にですが、村長も含めて村全体で若者たちを応援していきたいと思って、この質問を終わります。

○議長（鈴木君徳君） ここで休憩いたします。

再開は午後 1 時といたします。

午前 1 1 時 5 9 分 休憩

---

午後 1 時 0 0 分 再開

○議長（鈴木君徳君） 休憩を解き、引き続き会議を開きます。

4 番矢口 智君。

〔4 番 矢口 智君 登壇〕

○4 番（矢口 智君） 当方、丸 2 年ぶりの一般質問になります。どうぞよろしくお願いします。

午前中の一般質問にもありましたように、村長については村政全般、特に大型事業を初め精力的に諸政策を展開しているということで、それに対しては敬意を払いつつ、私は小さなことかもしれませんが、今後の政策の方向性について 3 つの分野に関して質問したいと考えております。3 つの分野といっても、要するに 1 つです。私の考えとしては、これからの村で元気に若い世代が活躍してほしいなという、その 1 点のつもりでおります。

まず 1 つ目ですけれども、村の基幹産業である農業について、少し話をしたいと。私は農業者ではありません。あくまでも外から見た目ということで大ざっぱなことになるかもしれませんが。農業分野の中でも特に近年充実度を増すハウス園芸。管内の農協の合併で販売力等でしょうか、より強化が図られるものと考えられますけれども、農協が大きくなって遠くに行っちゃったという感じがしているんですけれども、村として今後どのように考えていけばいいのかということ。永続的に安定した経営が図られるよう、農業者・農業組織と一線を画した将来に向けての、独自の調査や研究が今村として必要なのではないかと思います、どうでしょうか。

2 つ目は、保育・教育全般を含めた「子育て」としました。教育としますと、教育の分野の 1 つになってしまいますので、私としては生まれた子供が成人してこの村で頑張っていこうというところになるまでを含めて、あえて子育てとしたところです。幼少時から、途中義務教育が入りまして、それから高等教育、専門教育まで、各年代に関しては村はさまざまな支援策を講じて子育て支援を行っております。今の施策全般について異を唱えるものではございません。村として次の世代を託す若者を育てる思い、これについて十分だと思いますけれども、これが

住民の方にわかりやすく伝わっているのかということを思っております。発信力の力強さや一連性等、さらに工夫を加えることが必要だと感じておりますけれども、どうでしょうかということです。

3つ目は目標です。私はこれが一番言いたいわけですがけれども、余計な話なんですけれども、私は6月から7月まで4年に1回のサッカーの大会がありまして、何より楽しみで、もう楽しくて楽しくて仕方ありません。日本が勝つか負けるのかはどうだっていいわけで、世界の各国が戦ってどこの国が勝つかというので7月まで非常に楽しみなんですけれども、それは私の楽しみの一つです。毎日村のほうから、毎日じゃなくて毎週、今は隔週ですがけれども、行政を通じて発信をしている中で私たち生活していますけれども、それぞれ毎日生活していく中で目標。ささやかであっても、何かしら元気を与えてくれるような発信があればと考えております。農産物加工場、水力発電、宅地造成が始まっています。これもよしですがけれども、大型のものはまた話題にはなりますけれども、私から言わせれば、子供たちや若い世代もわくわく浮き浮きでこんなに楽しいことがあるんだというおもしろい話題も、ぜひもっともっと発信して、発信しているのかもしれないけれども、もっと伝わるようにしてほしいと願っておりますが、どうでしょうか。発信の仕方が悪いのか、使われ方が薄いのかということを思っている質問となります。

以上、3つの分野に関して質問をさせていただきました。村長答弁を願います。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

〔村長 加藤正美君 登壇〕

○村長（加藤正美君） 「3つの視点」という矢口議員の御質問にお答えいたします。

視点というのはなかなか難しいもので、10人いれば10人それぞれ違うかもしれません。ですがけれども、その10人が目指すものは同じなのかなと私は思っております。目線といいましょうか視点が若干ずれたりしても、高かったり低かったりしても、考え方というのは違ってきますけれども、究極の三角の頂点としては同じものになるというふうに私は信じて行動しております。

答弁をいたします。

まず初めに、村の基幹産業「農業」、その中でも園芸を主にするという考え方でございますけれども、農協合併を踏まえどのように考えていくのかということ。将来に向けての村独自の調査研究が必要ではないかという御質問でありますけれども、御承知のとおり本年4月1日、3JAが合併し、「もがみ中央農業協同組合」が発足し、販売取扱高で130億円を超える県内5位

の農協が誕生いたしました。中でも、園芸については55億円の販売額を誇り、さがえ西村山農協と同等の県内1位となります。予定でありますけれども。農業所得の増加は、農産物の有利販売と生産資材の低コスト化が必要であります。農協は、合併のメリットとして、「市場に対して安定した物量は信頼と大きな力となり、多面的な販売形態の構築により圧倒的な有利販売が可能、また、肥料や農薬、農機具や燃料等の大量仕入れによる大幅な低コスト化が図られる」としております。これは、ぜひ農家に目に見える形で実現をしてもらいたいと考えているところであります。

去る3月28日に議員の皆様方に視察をいただきましたが、村では、現在、県が事業主体となり、ICT情報通信技術による環境制御技術と地域エネルギーを活用した収益性の高い「次世代型施設園芸」の拠点として、トマトの養液栽培による本村に適した周年栽培法の確立、収量の最大化を実証する試験圃場を清水地内に確保し、4年間の実証試験をスタートさせました。昨年8月からハウスの建設、設備、機械設置を行っておりまして、12月に定植、実証を開始し、3月には収穫期に入っております。実際このトマトも今は販売をしていますし、3月の下旬に私どもの試食という形でいただきました。色づきそのものは淡くて、味も若干薄いような感じはありましたけれども、よそのトマトと同じ条件でつくった県の市場のトマトよりは味がいいということで、非常に評判だったようであります。やはり大蔵村にはトマトが合っているのかなという評価を得たそうであります。このことは知事の肝いりでやった事業であり、ぜひとも山形県、そして大蔵村はトマトの一大産地であるということを実証できたし、これからもその実績に沿って広く周知をしていかなければならないことだと考えたところであります。

このように、農家個人ではなかなか取り組めない次世代の実証試験等を県と連携し積極的に取り組み、農家にフィードバックし、市場をにらんだ新しい作型の提案、周年農業の確立を目指していきます。

次に、2点目の、村が行っている子育て環境づくりは「次の世代を託す若者」を育てる趣旨の思いが住民に伝わっているのかとの御質問ですが、子育て事業の実施は個々に対する助成や相談や指導などのサービス業務は事業の趣旨・目的に沿って行っており、その内容等については丁寧に周知し、御理解を得ているものと思っているところです。

確かに施策の趣旨を村民の皆さんが全て理解されているかということではないと思いますが、子育て中の保護者とともに村民がともに育てていくという「ともに育む精神」が、次世代の担い手となる子供たちにつながるよう、常によりよい事業の展開を考えながら、効果的に実績を積み上げていくことが大切と考えております。

また、村からのお知らせ等の情報提供は、一般的には告示、広報、回覧、チラシなどで広く住民の方々にお知らせしておりますが、対象者が限定されるものや期限があるものについては再度個々にお知らせをするなどしております。

特に、子育て世代の方々におかれましては、紙媒体でのお知らせを見逃したときは、常に村のホームページから閲覧できるようになっておりますので、御活用をお願いしたいと思っております。

最後に「次の世代を託す若者」を育てる思いがより多くの住民に伝わるよう、集会等の機会を捉えて丁寧に説明してまいりたいと思いますので、議員皆様方の御理解、御協力をお願いいたします。

3点目の、楽しくておもしろい話題を発信してほしいとの御質問ですが、議員御意見のとおり日々の生活と同様に村政運営にも目標が大事なことでと思います。時代に沿った目標であるか、長い未来を見据えた目標であるかなど、その目標によっては村政の方向性が違ってくると思います。

この村政の目標を第3次大蔵村総合計画では、「自然と人がともに生きる美しいむら」、「潤いと豊かな暮らしがあるむら」、「協働と交流が創る魅力あるむら」の3点を基本目標に掲げ、各種施策を展開してまいりました。第3次総合計画も平成31年度が最終年度となり、第4次総合計画を策定するに当たり、この基本目標を継承しつつ新たな基本目標を定め、村政運営を行っていくことになります。

矢口議員御意見の村民に何かしら元気を与えるわくわく浮き浮きの楽しい話題とありますが、私もそのような村政運営を日々考えながらさまざまな施策を展開しているところでございます。しかしながら、やはり村政運営となってしまうと、今、今やらなければならないことあるいは中期的に、長期的にというような目標が次々とあらわれて、なかなかそのわくわく、楽しいということが後回しになりつつあります。ですけれども、遊び心ではないんですけれども、そういった気持ちのゆとりといいましょうか、そういったこともきっちり考えながら、村の施策展開をしてまいりたいと考えております。

第4次総合計画には、村民の声を反映し、特に若者や女性の声を多く取り入れ、住民の福祉向上、村民の方々が今まで以上に元気になるような大蔵村をつくれるよう、また、小さい村だからこそできる、顔が見え、心寄せ合った協働の村づくりに邁進したいと考えていますので、今後とも議員皆様方の御協力をいただきますようお願いを申し上げます、答弁いたします。

○議長（鈴木君徳君） 矢口 智君。

○4 番（矢口 智君） 3つあるので、1つずつ質問させてもらってよろしいですか。

農業については、昨年から新しい栽培の形態になってきているとの御説明ありましたんですけども、そうしたところは今後もさらに広がっていくのかなと。ということは、山形ばかりではなく全国いろいろな取り組みがあって、広がる一方なんですね。ということは、産地がふえるということは物が多くなって、人口は減る一方だということを言われています。消費する側から見て言えば、産地がたくさんあって不自由なく物が食べられるのは、これは結構なことですけども、いずれ物がだぶついていくのだろうと、そんなことを思うわけです。市場関係の取引ですから、私は将来的にも村の産品、トマトと今お話ししていますけれども、トマトに関してそれが受け入れられなくなることはないと考えておりますけれども、ただ、物は多くなれば、必ず価格にというふうになってきます。価格競争に打ち勝つと、それは続ければいいわけだというのは簡単な話ですけども、私はそこに来たときに生き残れるものを今から注意深く考えていかなければならないのではないかと思います。特に、私が非常に納得いかないのは、近年農業関係は稼げる農業だということを盛んに言っていますけれども、稼げる農業というのは一体何だろうかと私は思いますね。と同時に、今まで専門でやってきた農業者に言わせれば、今までだってやってきたじゃないかということもあるだろうし、今さら稼げる何とかといえますと、非常に違和感があるのではないだろうか。しかし、若い方の参入にとっては、それは非常に魅力的かもしれませんけれども、稼げる農業、結構じゃないですか。私一人どうこう言っても仕方ないですけども、しかし、稼げる農業の先にあるのはやっぱり価格になるわけです。それを今、いろいろなハウス関係の助成がありますよ、新しいハウスで新しい園芸方法ありますよ、それは別にいいわけですけども、必ずその先にあるのは何だということを、大蔵村の農協が1つだったらまだいいわけですけども、これが大きな広い地域になって、またさらに広がるのかもしれない。山形県一本になるかもしれない。そうなれば、村はやっぱり村で独自に、村で生産している物をきちんと支えていかなければならない責任があるのではないかとということで質問させてもらっているわけです。それが若い人の起業にもつながるだろうし、持続性にもつながるのではないだろうか。ハウスは別に100人、200人のものではないかもしれませんが、また別の栽培品があらわれて、別の栽培方法があらわれるかもしれません。それはそれとしても、ただ、今ちょっとの間を見て稼げるだのという大騒ぎをしていますが、市場は淘汰されるのではないだろうかという心配を非常にしています。スーパーなんかに行きまして、私は買い物には全く興味がありませんけれども、何欲しいといわれても何もないですけども、特に野菜関係も、市場のどこのやつがどういうふうに来ているか、非常に興味

がありまして、そこは見ています。ミニトマト、トマトなんかも非常に産地が豊富で、ここは近年物すごくふえていると思いますね。同じように、ほかの商品なんかも全部それで、その中で、やはり独自の工夫や何かで生き残っているんだろうなと、なかなか大変な厳しい世界だなと感じておりますけれども。私は最終的に、勝負は味だと思います。この味の追求を、やっぱりもうしているところはしているかだと思います。よく宣伝されていますね、非常にうまい味だと。うまいか、まずいかなんていうのは、私から言わせれば、腹減ったときにはうまくて、腹いっぱいときはうまくないような感じですけども、味の追求はやっぱりきちっとしていかなければ、これ例えば農協さんにお任せではよくないかだと思います。これは独自にやっぱり厳しく見て、考えていかなければならないんじゃないか。例えば、役場で試験場でもあればいいんですけども、そうはいかなくても、何かしらの考えが必要なんじゃないかと。農業に関しては、味が若い世代の将来を左右するのではないだろうかと考えますけれども、村長、これについてどう思いますか。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 今、矢口議員からいろいろな御指摘がありました。農業といってもハウス、特にトマトに特化した形で御発言をいただいたわけでありますけれども、私も途中まではほぼ同じ考えでございます。ということは、これは需要と供給のバランスで決まることでございます。当然今、日本全国で人口が減ってきている。だとすれば、今大蔵村で出しているトマトはほとんど生食であります。そういったことで、生食以外のことも考えていかなければならないということだと思います。

そこで皆様方にもお願いして、この農産加工場の建設が生きてきます。トマトはいろんな野菜の中でも、特にこういった果実といいましょうか野菜に入るそういう食べ物でありますけれども、特に漬しがきくといいましょうか加工に向いている農産物だと言われてございます。そういったことで、はっきり決まるまでの間の大蔵村の規格外トマト、ミニトマトを使ったあーいった商品を開発していただいております。これについてはいろんなところから非常に問い合わせが多くて、栽培でも非常に期待をしているということでありました。それだけに、大蔵のトマトは味がいいといいましょうか、有名になっていますし、この件についてはある程度ブランドとして通っているんだなと思っています。おっしゃるとおり村独自の考え方、いわゆるハウストマト、味の追求ということをしていかなければならない。これはブランドの原点でもありまして、ただ、村として専門機関ではありませんので、味の何というか合否じゃないですけども、成分の中身について独自に研究するとか、それを測定するということは不可能であろ

うと思っています。それなりの委託機関もありますし、例えば農協で頼めないというんじゃないくて、頼んで、逆にやってもらうことも可能であります。そういうふうを考えて、農協と決別する必要ありませんし、大いに各団体と連携をしながら、大蔵村のトマトを売るために、売り込んでいくためにさまざまな施策を講じていくこと、これは大事なことだと思っています。

そういうことで、途中から分かれましたがけれども、そのトマトについて、あるいはもう一つ突き詰めれば、稼げる農業という考え方、理解の仕方は、私は矢口議員と違うところであります。若者受けするとか、受けしないとかそういうものではなくて、今までやってきました農家というのは、古代から当然生きるためのすべの原点でございます。そういうことで、ものをつくる、作物をつくるということは、これは生きていくために仕方のない作業であります。食べ物をつくる仕事です。そういうことの中で、販売云々ではなく、生きるすべとしてこれは必要な技術、仕事だと思います。そういうことの中においては、これは何らみんな変わらないことです。

ところが、やっぱり戦後になってから、いろんな農業の形態も変わってまいりまして、それぞれ細分化しました。その中で私どもの今やっている農業、稲作一辺倒から脱却するという意味で、結局米余りの時代を迎えてこういった農業方針に変わってきたわけです。そのところを考えれば、時代の流れとともに農業もやっぱり変わっていかなければならない部分もあるわけですね。そのところを理解してほしいなと思っています。ですから、昔からやってきたからそれを継承すればいいというのではなくて、考え方やものの言い方も、そういった表現の方法で捉え方も変わってきますけれども、そういうことから変えていかなければならないこともあるということも御理解をいただきたいと思っています。

私はそういった意味で、ぜひ、農業と申しても立派な職業であるということを踏まえて、あるいは雇用の場の創出の場でもあるということを考えていただきたい。そういうことを全てひっくるめてもうかる農業と総称して申し上げたところであります。ですから、決して言葉尻を捉えて、それが気に入るとか気に入らないとかではなくて、もっとその奥にあるものを理解していただきたい。当然矢口議員個人としては、どうしても受け入れられないことは受け入れられないかもしれません。ですけれども、大方の農業をやっている方々が、これからの農業はもうからなければやれないよという考えに立っているということ、そこも現実として受けとめていかなければならない事実だと私は考えております。そのことも御理解をいただければと思っています。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 矢口 智君。

○4番（矢口 智君） 生食が主流で加工品という話、やはり生食あつての加工品ではないかと思ひます。稼ぐ、稼げないは、これは解釈の違いですけれども、加工品という道もあるとはいへ、やはり生食あつてのプラスの加工品ではないかと思ひます。

次の質問とさせていただきます。

子育てに関してなんですけれども、簡単なイメージを持っています。各分野での施策というのは、例えば国や県の施策と村独自のものも合わせて多種多様といいますか、村独自のものもたくさんあつてというふうになりますけれども、各世代にかかわりのある人がわかるようにはわかるということ。ただ、やっぱり機構の違いというのものもあるのかもしれませんが。やっぱり保育はそちらの分野と、教育は教育の分野ということになりますけれども、簡単に言えば、紙一枚、一覧表をつくってごらんなさいとちょっと言いたいわけです。詳しいことは別で、子供が生まれてからどういうふうはこの村で育っていく、それにかかわって保育があり教育がありということ、そしてその中で、例えば保育料のこともあり、学校の経費があつたり給食費どうするのか、あるのかもしれませんが、例えば医療費はどこまでですと。あるいは、一番かかわりある人はわかると思ひますけれども、わかりにくいのはやっぱり奨学金、今多彩になってきていますね。それはその都度文書が入りますけれども、なかなかやっぱり飲み込めないのが実情でないだろうか。ですから、若者がまず高等教育、それ以上は別にいいですけれども、奨学金制度までの人間に対して、生まれてから成人するまでの一覧で、こういうふうには村はやっているんですよという一覧表を出してみてくださいと、これを言いたいですね。意外と簡単ということ、つくるのは大変かもしれませんが、一般の住民から見ればすごく大変な、簡単にわかりやすいものになるのかなと思ひます。印象としては、各部署で受け持ちの分野があつて、そこからそれぞれ発信している。ですから、その次のイメージが、例えば保護者の方のイメージが湧かない。はて、今度中学に入ったけれども、そこから先どうすべといったときに、なかなかイメージが湧かない。聞けばわかるわけですけれども。そうしたところを簡単に、まず入り口の部分で一覧表、そういう提案をしたいと思ひますけれども、どうでしょうか。まだぼやつとした提案ですけれども、一つの考えですね。

○議長（鈴木君徳君） 副村長。

○副村長（安彦加一君） 子育て支援についてということ。子育てといつても乳幼児から入って小学校、中学校ということ、高等教育とかそういうことですが、各世代にかかわり合う人、保護者が一番近いですね、そういった人がよくわかっていると思ひますけれども、

ある程度の方々にわかっていただける、そういったことを踏まえて、子供が生まれてから子供さんと言える世代までの間にわかりやすい一覧表にできないかという御提言。これはやっぱり簡単でありわかりやすいものであるということ。その意義なり必要性なりはわかるんですけども、なかなか難しい話かなと思います。ですけども、これは村の担当で言えば教育委員会と健康福祉課になろうかなと思いますけれども、そういった中で、今までこれをあえて1枚の紙にまとめてという構想はなかったと私は思っておりますが、教育長、いかがでしょうか。

これはこれとして、矢口議員から御提案ということでございましたので、検討はできるかと思えますけれども、つくる、つくらないということは控えさせていただいて、まずそういう形でできるものかということをやっと、また議員を交えて話し合ってみたいと思います。大まかな、何というんですか、イメージ的にもう少しはっきりしたことがないと、なかなかわかりづらいのかなとも思います。ただ、言わんとすることは、ある程度私も含めて皆さんに伝わっているかなと思います。

そういうことで、誰しもが一番大事と思っていることのこういったわかりやすい、これは非常に大事なことだと思いますので、そういうことの中でつくればいいのかと思っています。でも、これは何回も言いますが、決して逃げるのではなくて、まず話し合い検討してみることが大事なことです。ぜひ矢口議員が入って、みずから自分の構想を教えていただければと思います。機会をつくりたいと思います。

それから、今の矢口議員の発言の中で、簡単、わかりやすい、これは非常に大事なことだと思うんです。余計なことですけども、私は何事にも挑戦といいますか、するときに、その組織でもそうなんですけれども、何というんでしょうね、私が一番最初に考えたことの中で、自分がこの職につきたいと思った一番のきっかけというのは、やっぱり親切、丁寧、わかりやすい、これを実現できるような役場にしていかなければいけないんじゃないかなという思いで、若かったですのでそんな思いで頑張りました。何でもそうなんですけれども、それがスタート地点として、きっかけとしてこういうものがより変わっていけば一番いいのかなと思っています。ちょっとつじつまが合いませんでしたけれども、私はそんなふうに捉えています。

○議長（鈴木君徳君） 矢口 智君。

○4番（矢口 智君） 考えますとイメージがすぐ湧いて、私はすぐつくれるくらいイメージが湧いていますけれども、ちょっと難儀をしてつくと、村がどれだけ子育てに関して一生懸命やっているかというのが、ちょっとわかるんじゃないかと。私はしていないことを言うつもりは全くありません。自分たちが一生懸命やっていることがよくわかるんじゃないだろうか。そ

れが保護者の皆さんやすぐわかるのであれば、細かいところは聞けばいいわけですがけれども、非常にいいのではないだろうかと思います。私に聞かなくても職員さん方が工夫すれば、いかようにもできるものではないかと考えます。

そうして考えますと、一番は、例えば保育と教育ということになるかと思いますが。最近その前は小中連携といいますか、今幼小連携ですか。その先はあるのかな。幼小中連携ですか。私は連携という言葉に、また言いますけれども、非常に不安の要素があるのではないだろうか。連携していますよという、それ以上ないのかなと、連携とは何だろうと考えています。もっと突っ込んだ幼が小に、小が幼にもっと突っ込んで、子育てについて言い合える、そのような環境を求めていかなければと思いますけれども、それが、一覧表をつくることによって、何といますか、出てくるものでないだろうかと思います。

時間ないので済みません。次のことを言わせてください。私は何というか楽しいことばかり考えるたちですけれども、わくわく浮き浮きなかなかありませんけれども、私はいいんですよ、サッカーがあるから7月まではわくわくですけれども。若い人の話を聞いていますと、あれ楽しかったな、あれおもしろかったなという話がなかなか聞こえてこなくて、これは世の常かもしれせん。批判することばかりが先に立って。ですけれども、工夫の仕様だなというふうにいつも思っていますけれども、それが住民に伝わるのはやっぱり紙媒体だと。やっぱりこれが中心になっていくわけですから。インターネット、ネットもいいわけですが。最近特に思うのは、村以外のというか管外のいろいろな行政も含めて、いろいろなものの発信が村のものと一緒に発信されているわけです。意外と村以外のものは非常にお金をかけているといいいますか、フルカラーで非常にわかりやすくおもしろそうで、それからいきますと村の催し物はちょっと見劣りするんじゃないだろうかということを思いますね。一番残念なのははっきり言いますと教育委員会ですね。楽しいことを日々やっているのに、あの印刷では若い人は見ません。これははっきり言います。若い人は見て素通り。それよりも、やっぱりフルカラーのちょっとプロの手がかかった企画ものには目がとまってしまうわけですよ。これは非常に残念なことだと思います。私は村の行政はフルカラーの時代ではないかと。オーバーに言いますけれども。昔は金が高かったと言いますが、副村長、昔から高かったと言いますが、今はフルカラーにするとどのぐらい印刷料が高くなりますかね。やっぱり考えるべきだと思います。今、2色、3色、4色、やっぱり機械を更新して挑戦するべきじゃないかと。油断をしていくうちに誰も見なくなってしまうと思います。

それから、これは総務課に前から言っていますけれども、文書の作成方法ですね。やっぱり

行政はかたいかなと思います。もう少し柔らかい表現でということ、その内容によってまさか税金の徴収が払っていないみたいなのでは、これは住民の方は怒りますけれども、やはりその物によっては表現の仕方を変えてもいいんじゃないでしょうか。

去年こういう御案内をしましたのでことしも同じふうになるではなく、また新たな発想で文書の作成方法、表現方法も変えてはどうかと。それについてもやはり色をつけないと、今の時代、なかなか目にとめてもらえないのかなと。字を大きくしろというのは、これはまた別の話で、色をつけないとだめなんじゃないかなと思います。

これは村長ちょっと、これは村長判断ですから、率直に聞きたいです。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 今御指摘をいただいた、わくわくするだけではなくて紙媒体を使っの表現方法、色合い、そういったものをいろんな方々の目を引く、関心を持たせる、そういうところに今移行しながらお話をしていただきました。ほとんど村の印刷物はカラーを使っていないんじゃないか。広報、回覧、チラシ等も含めて、必要によっては全てカラーを使うべきではないかと、非常に大胆な発想で今お話をいただきました。このことは全て実現できることではないと思いますけれども、ある程度はしっかり考えていかなければならないと、改めて今御提言をいただきながら考えました。私はできれば物事は正確に、そして人の目を引くように関心を持っていただくように、そういう形で文書を作成し、回覧なり広報しなさいというお願いをしているわけで、それに忠実に応えていただいていると逆に錯覚をしていたのかもしれないですけれども、お金が伴うものであり、無制限ということにはいかないと思いますので、その辺も御理解を賜りたいと思います。

ところで、若い感覚の中で今まで広報もつくっていただきましたけれども、今回の加工場のああいっただ対談もそうですけれども、企画もやっぱり大事なのかなと。色合いもそうですけれども。そういうことも若い職員が自発的な考えを出して、やはり今までとはまるっきり変わっのそういったものを作成できるような、そういう私どもも管理職も含めて、許容範囲といいましょうか、そういうこともしっかり応えていかなければならないのかなと今の御意見の中で思ったところであります。創意工夫しながら、今の半分ぐらいは何とか応えていければという思いでありますので、御理解をいただきたいと思います。

○4番（矢口 智君） これで一般質問を終わりますけれども、村長にはわくわく浮き浮きの発信をどんどんしてもらえるようお願いをして、これで終わりたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は明日 6 月 8 日 午前10時より開会いたしますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1 時 4 6 分 散会

平成30年 6 月 8 日（金曜日）

第 2 回 大蔵村議会定例会会議録  
(第 2 日目)

---

平成30年6月8日（金曜日）

---

出席議員（10名）

|    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 早坂民奈君 | 2番  | 佐藤雅之君 |
| 3番 | 加藤忠己君 | 4番  | 矢口智君  |
| 5番 | 海藤邦夫君 | 6番  | 八鍬信一君 |
| 7番 | 佐藤勝君  | 8番  | 中島幸夫君 |
| 9番 | 長南正一君 | 10番 | 鈴木君徳君 |

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

|          |        |
|----------|--------|
| 村長       | 加藤正美君  |
| 副村長      | 安彦加一君  |
| 教育長      | 有馬眞裕君  |
| 総務課長     | 滝沢恒彦君  |
| 危機管理室長   | 佐藤利男君  |
| 産業振興課長   | 越後享君   |
| 地域整備課長   | 高山和広君  |
| 地域整備課長補佐 | 東谷英真君  |
| 健康福祉課長   | 国分浩一君  |
| 健康福祉課長補佐 | 佐藤克也君  |
| 住民税務課長   | 長南正寿君  |
| 会計管理者    | 鳴海由紀子君 |
| 診療所事務長   | 小野秀司君  |
| 教育委員会次長  | 矢口真二郎君 |

---

職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名

議事日程 第2号

平成30年6月8日（金曜日） 午前10時00分 開議

第 1 議第57号 大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第 2 議第58号 字の区域の変更について

第 3 議第59号 大蔵村辺地に係る総合整備計画の変更について

第 4 議第60号 平成30年度大蔵村一般会計補正予算（第1号）

第 5 議第61号 平成30年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

第 6 議第62号 平成30年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

第 7 議第63号 平成30年度大蔵村へき地診療所特別会計補正予算（第1号）

第 8 議第64号 平成30年度大蔵村介護保険特別会計補正予算（第1号）

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（鈴木君徳君） 皆さん、おはようございます。

昨日は4名の一般質問、まことに御苦労さまでした。

ただいまの出席議員数は10人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1 議第57号 大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（鈴木君徳君） 日程第1、議第57号大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 改めましておはようございます。

きのうは本当に一般質問御苦労さまでございました。

それでは、提案理由を申し上げます。

議第57号大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

この議案は、今年度から山形県が国民健康保険の財政運営主体となり、納付金として県に収める仕組みになることを踏まえ、課税方式の変更や税率改定の必要が生じたため、条例の一部を改正するものです。

詳しい内容につきましては、住民税務課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 長南住民税務課長より議案の詳細説明を求めます。長南住民税務課長。

○住民税務課長（長南正寿君） 議案書をごらんください。

議第57号大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

大蔵村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

提案理由を申し上げます。本文下段をごらん願います。

国民健康保険については、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国民健康保険事業費納付金を決定するとともに、納付金を都道府県に納める仕組みに見直されたこと及び「山形県国民健康保険運営方針」を踏まえ課税方式の変更や税率改定を行うた

め、本条例の所要の改正を提案するものでございます。

改正内容につきましては、お手元の別添資料、新旧対照表で御説明させていただきます。新旧対照表の向かって左が現行、右が改正後（案）で、アンダーラインの部分が改正箇所になります。

1 ページをごらんください。

一番上の課税額についての第3条第2項につきましては、基礎課税額のうちの「及び資産割額」を削除するものでございます。

その下の同条第3項も同じ内容で、後期高齢者支援金等課税額のうちの先ほどと同じ文言「及び資産割額」を削除するものでございます。

同条第4項も同じ内容で、介護納付金課税額のうちの、これも同じ「及び資産割額」を削除するものでございます。

2 ページをお願いいたします。

第5条は国民健康保険の被保険者に係る資産割額を全て削除するものでございます。

第6条の4は後期高齢者支援金等課税額に係る資産割額を、こちらも全て削除するものでございます。

最後になります。第8条介護納付金課税被保険者に係る資産割、こちらも削除するものでございます。

以上が新旧対照表による御説明でございます。

それでは、先ほどの改正本文の中ほどの附則の部分にお戻りいただきたいと思います。

附則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（適用区分）

2 この条例による改正後の大蔵村国民健康保険税条例の規定は、平成30年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成29年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

平成30年6月7日提出

大蔵町長 加 藤 正 美

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。2番佐藤雅之君。

○2番（佐藤雅之君）　まず、全体として資産割がなくなるということで、納税者にとっては一定の減税の効果があると思うんですが、一つまず聞きたいのは、資産割を従来課していた世帯数は何世帯あったのでしょうか。わかりますか。具体的にどのぐらいの世帯に減税効果が及ぶのかという趣旨で聞いています。

○議長（鈴木君徳君）　長南住民税務課長。

○住民税務課長（長南正寿君）　ことし資産割を削除するに当たって試算をしたわけなんですけれども、一番直近の数字でよろしいでしょうか。3月末、被保険者は796人、そのうちの医療と後期高齢と介護と3つに分かれておりますけれども、医療給付費分の資産割に係る被保険者については、大体その半分の314人。後期高齢者につきましては、こちらも314人で同じでございます。介護については年齢の関係もありますけれども、先ほどの3分の1の116人でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木君徳君）　2番佐藤雅之君。

○2番（佐藤雅之君）　4割ぐらいの方が現在の恩恵といたしますか、今回減税になる可能性があるわけですが、他方で、理由としては県への一本化の中で4方式から3方式にすると、そういう中で資産割をなくすという方向で決められたと思うんですが、それは一つの考え方としてはあるんですが、全ての世帯に幾らかでも、今後県への納付金はどうなっていくかによって、必ずしも下がるというものではないでしょうけれども、今回県への納付金下がったことによって資産割では今言ったような形で下げる、10人ちょっとの方が対象になっているわけですが、平等割や均等割を廃止ではなくて値下げした場合に、もっと多くの方々にその減税の効果が及んだかもしれないと思うんですが、あえて資産割を廃止するという、県のほうとの兼ね合いもあるんでしょうけれども、平等割や均等割を見直さなかった理由はどうしてでしょうか。

○議長（鈴木君徳君）　長南住民税務課長。

○住民税務課長（長南正寿君）　今回ほとんどの市町村が、全部で32ありますけれども、32というのは最上広域が4町村が一つになったということで全部で32ありますけれども、改正状況についてはやっぱりまちまちです。今までの課税状況、それからその市町村の台所事情とかもあると思うんですが、大方の市町村、およそ3分の2はまずは県の方針に従って資産割の撤廃から入っているようでございます。それでも若干余裕がある市町村につきましては、今佐藤議員さんがおっしゃられたとおり所得割、平等割等も若干下げているところはあ

るんですけども、その自治体については5つしかございません。あとは、ほかの税率をもう下げてはいるんですけども、それに伴って足りなくなったところを別なところで上げている、プラマイで動かしている市町村が10自治体ほどあります。全体的な増減の額については、ちょっとその辺までは調べておりませんけれども、あとは、全く動かさないところは、今後の見通しが、国からの公費の行方をちょっと見てから、二、三年見てから考えたいという市町村もあるようでございます。うちについては、資産割を撤廃した段階で今の予算の規模と大体同等でたまたまそれにはまったので、ほかの所得、平等、均等割までは上げるゆとりがなかったということでございます。

以上でございます。（「わかりました」の声あり）

○議長（鈴木君徳君） 質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第2 議第58号 字の区域の変更について

○議長（鈴木君徳君） 日程第2、議第58号 字の区域の変更についてを議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第58号 字の区域の変更について。

この議案は、字の区域を変更するため、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳しい内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長より議案の詳細説明を求めます。滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 議第58号 字の区域の変更について

字の区域を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、議会の議決を求める。

## 記

左側が変更前でございます。右側が変更後であります。

大字、南山、朝日台、地番が2126番地213と2126番地278、同じく2126番地285、この3を大字南山字肘折温泉に変更するものでございます。

平成30年6月7日提出

大蔵村長 加藤 正 美

以上、御審議の上御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議第59号 大蔵村辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長（鈴木君徳君） 日程第3、議第59号 大蔵村辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第59号 大蔵村辺地に係る総合整備計画の変更について。

この議案は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律により策定した大蔵村辺地に係る総合整備計画について、別紙のとおり変更するものです。

詳しい内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長より議案の詳細説明を求めます。滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 議第59号 大蔵村辺地に係る総合整備計画の変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、大蔵村辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり変更する。

次のページをお願いしたいと思います。

まず最初に、沼の台辺地の総合整備計画書の第3回目の変更でございます。3番の公共施設の整備計画をごらんください。変更箇所のみ御説明を申し上げます。

施設名道路、事業費 4 億 450 万円を、変更後、4 億 6,250 万円に 5,800 万円の増額として変更しております。一番右のほうなんです、一般財源のうち辺地対策事業債の予定額 2 億 2,090 万円を変更後 6,420 万円増の 2 億 8,510 万円としております。おのおの個別の事業につきましては、次のページからごらんになっていただきたいと思います。

それでは、6 枚をめくっていただきたいと思います。

肘折辺地の総合整備計画書でございます。これも第 3 回目の変更でございます。次のページの 3 番目の公共施設の整備計画ですが、これも変更箇所のみ御説明をしたいと思います。

まず、上から 5 番目の飲料水供給施設 2 億 7,600 万円を 3 億 5,800 万円、辺地対策事業債の予定額を 1 億 2,690 万円を 1 億 6,510 万円に変更しているものでございます。次の消防施設につきましては、450 万円を 648 万円の事業費、辺地債につきましては 450 万円を 640 万円に変更しております。それから、変更前に公衆無線 LAN 施設 370 万円の事業がございましたが、この分については削除をしております。それから、ノルディック館の施設名、変更後に新たに追加したものでございます。740 万円の事業費に対して辺地対策事業債の予定額は 740 万円。変更前と変更後の差ですが、事業費につきましては 8,768 万円の増額、それから辺地債の予定額については 4,430 万円の増額となっております。

それでは本文に戻ります。

平成 30 年 6 月 7 日提出

大蔵村長 加藤 正 美

以上、御審議の上御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。7 番佐藤 勝君。

○7 番（佐藤 勝君） 沼の台辺地に関する件なんですけれども、変更前、変更後で約 5,800 万円となっておりますけれども、それはわかるんですけれども、道路のほうがそのぐらい増額になっている。ずっと現地を見ているんですけれども、その道路がどこの道路だかよくわからないんですけれども、その 5,800 万円追加になった分、変更になった分の場所ですね。それをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） それでは、主なところを御説明したいと思います。

施設名で村道里道線道路改良事業、1 億 8,830 万円になっておりますが、ここの部分の変更前については 1 億 1,830 万円が変更前でございます。それから、新規といたしまして肘折辺地の前の資料となっております。（「沼の台辺地のやつだけで、肘折じゃなくて」の声あり）

肘折辺地の前のページです。村道沼の台上山線道路改良整備事業とありますが、計画で600万円とございますが、これは新規事業ということになります。あと、マイナス部分については、事業年度の変更とか、それから工事事業費の変更とかでマイナスになっているということです。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 2番佐藤雅之君。

○2番（佐藤雅之君） 3の公共施設の整備計画で、以前にも聞いたかと思うんですが、肘折の公衆無線LAN施設、これは別な形で地域で実行するということになったと思うんですが、村としてはこの予算はなくすという趣旨で今回変更になったんでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 今の御質問ですが、あくまでも予算ではなくて辺地債の対象にするかしないかということでございまして、私の聞いた話ですと、簡易的なWiFiを考えているということで、当然辺地債を借りないで整備するという予定です。（「わかりました」の声あり）

○議長（鈴木君徳君） 質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議第60号 平成30年度大蔵村一般会計補正予算（第1号）

○議長（鈴木君徳君） 日程第4、議第60号 平成30年度大蔵村一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第60号 平成30年度大蔵村一般会計補正予算（第1号）。

この議案は、一般会計歳入歳出予算の総額に2,100万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ37億5,100万円とするものでございます。

補正予算の内訳につきましては、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては各担当課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 各担当課長より議案の詳細説明を求めます。滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） それでは、補正予算書の２ページをお開きください。

議第60号 平成30年度大蔵村一般会計補正予算（第１号）

平成30年度大蔵村の一般会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億5,100万円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年６月７日提出

大蔵村長 加 藤 正 美

それでは、10ページをお開きください。

## ２ 歳入

11款分担金及び負担金 ２項負担金 ２目民生費負担金160万2,000円。

14款県支出金 ２項県補助金 １目総務費県補助金80万円の減。 ３目衛生費県補助金81万円。 ６目消防費県補助金16万5,000円の減。

17款繰入金 １項基金繰入金 １目財政調整基金繰入金3,200万円の減。

18款 １項 １目繰越金5,000万円。

19款諸収入 ４項 ５目雑入155万3,000円。

次のページをお願いいたします。

## ３ 歳出

１款 １項 １目議会費74万6,000円。補足説明をさせていただきます。２節、３節、４節の給料、職員手当、共済費の補正額ですが、以下の款項目にも出てまいります。この分については４月の職員異動による給料、手当、共済費の増減でございます。

２款総務費 １項総務管理費 １目一般管理費942万円。 ３目財政管理費、これは財源内訳の変更でございます。 ５目財産管理費55万3,000円。 ６目企画費119万8,000円の減。 ８目地域振興費、これも財源内訳の変更でございます。次のページをお願いいたします。 ９目情報システム費 8万7,000円。 10目村営バス事業費56万円。

２項徴税費 １目税務総務費274万9,000円の減。

３項 １目戸籍住民基本台帳費 2万6,000円の減。

3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費25万9,000円。2 目国民年金費5,000円。3 目老人福祉費 5 万2,000円。4 目障害福祉費55万1,000円。5 目国民健康保険費57万3,000円。

2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費127万8,000円。次のページをお開きください。2 目児童福祉施設費197万3,000円。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費612万1,000円。2 目成人老人保健事業費 5 万4,000円。3 目母子保健事業費32万2,000円。次のページをお願いいたします。5 目健康づくり推進費 5 万5,000円。

3 項 1 目簡易水道費203万5,000円の減。

6 款農林水産業費 1 項農業費 2 目農業総務費220万5,000円の減。3 目農業振興費182万円。6 目農地費33万5,000円。

次のページをお願いします。

2 項林業費 1 目林業総務費10万円。

7 款 1 項商工費 1 目商工総務費10万6,000円の減。3 目観光費33万3,000円。

8 款土木費 1 項土木管理費 1 目土木総務費 6 万1,000円。

次のページをお願いいたします。

2 項道路橋りょう費 2 目道路維持費、こちらは財源内訳の変更でございます。3 目道路新設改良費453万3,000円。

5 項下水道費 1 目特定環境保全公共下水道費53万4,000円。

9 款 1 項消防費 2 目消防施設費80万円。次のページをお願いいたします。4 目危機管理費100万円。

10 款教育費 1 項教育総務費 2 目事務局費62万2,000円の減。

2 項小学校費 1 目学校管理費82万8,000円。5 目学校給食費10万円。

ページをめくっていただきまして、3 項中学校費 1 目学校管理費24万1,000円。

4 項社会教育費 3 目生涯学習センター管理費35万円。4 目生涯教育推進費22万円の減。

5 項保健体育費 1 目保健体育総務費 2 万円。3 目運動公園管理費27万円。

11 款災害復旧費 2 項公共土木施設災害復旧費、次のページをお願いいたします、1 目公共土木施設災害復旧費368万3,000円の減。

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。7 番佐藤 勝君。

○7 番（佐藤 勝君） 24と25にまたがりますけれども、いいですか。

24ページの道路新設改良費453万3,000円、この内訳はほとんど職員の給料、手当、共済費になっているみたいなんですけれども、これはどういう内訳ですか。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 今の御質問ですが、冒頭に私が説明したとおりで、4月1日における人事異動に伴う増減でございます。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 7番佐藤 勝君。

○7番（佐藤 勝君） そして453万円、職員の異動によるあれというのはさっき最初の説明でわかったんですけれども、これは前のあれで補正ですから、余計なるわけですから、450万円余計になるわけですね。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 一般会計の全体で見ると、プラマイゼロになります。個々の分については、例えば給料が低い人が、要するに若い人が別の課に行って給料の高い人が地域整備課に配置になると、当然その分余計になりますよね。そういう補正でございます。

○議長（鈴木君徳君） 7番佐藤 勝君。

○7番（佐藤 勝君） 実はそれが聞きたかったんです。別に給料が高いとか安いとかじゃなくて、どうやって変わるのかなと聞きたかったわけです。だから、簡単に言えば、安い人がそこにいれば安くなる、高い人がそこにいれば下がるんだと、そういうことですね。わかりました。

○議長（鈴木君徳君） 質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議第61号 平成30年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（鈴木君徳君） 日程第5、議第61号 平成30年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第61号 平成30年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。

この議案は、簡易水道事業特別会計歳入歳出予算の総額から203万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,896万5,000円とするものでございます。

補正予算の内訳につきましては、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては地域整備課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 高山地域整備課長より議案の詳細説明を求めます。高山地域整備課長。

○地域整備課長（高山和広君） それでは、補正予算書の34ページをお願いいたします。

議第61号 平成30年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度大蔵村の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ203万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,896万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月7日提出

大蔵村長 加 藤 正 美

40ページをお願いいたします。

2 歳入

3款1項1目繰入金203万5,000円の減。

次のページをお願いいたします。

3 歳出

1款1項水道事業経営総務費1目水道管理費303万5,000円の減。

2項水道布設費1目簡易水道布設費100万円。

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議第62号 平成30年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（鈴木君徳君） 日程第6、議第62号 平成30年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第62号 平成30年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

この議案は、特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出予算の総額に53万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,773万4,000円とするものでございます。

補正予算の内訳につきましては、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては地域整備課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 高山地域整備課長より議案の詳細説明を求めます。高山地域整備課長。

○地域整備課長（高山和広君） それでは、補正予算書の46ページをお願いいたします。

議第62号 平成30年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度大蔵村の特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,773万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月7日提出

大蔵村長 加 藤 正 美

52ページをお願いいたします。

2 歳入

3 款 1 項 1 目繰入金53万4,000円。

次のページをお願いいたします。

### 3 歳出

1 款 1 項公共下水道事業経営総務費 1 目下水道管理費53万4,000円。

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 議第63号 平成30年度大蔵村へき地診療所特別会計補正予算（第1号）

○議長（鈴木君徳君） 日程第7、議第63号 平成30年度大蔵村へき地診療所特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第63号 平成30年度大蔵村へき地診療所特別会計補正予算（第1号）。

この議案は、へき地診療所特別会計歳入歳出予算の総額に87万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,797万円とするものでございます。

補正予算の内訳につきましては、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては診療所事務長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 小野診療所事務長より議案の詳細説明を求めます。小野診療所事務長。

○診療所事務長（小野秀司君） 補正予算書の58ページをごらんください。

議第63号 平成30年度大蔵村へき地診療所特別会計補正予算（第1号）

平成30年度大蔵村のへき地診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ87万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳

入歳出それぞれ2億2,797万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月7日提出

大蔵村長 加 藤 正 美

64ページをごらんください。

## 2 歳入

4款1項1目繰入金87万円。

66ページをごらんください。

## 3 歳出

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費87万円。

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議第64号 平成30年度大蔵村介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（鈴木君徳君） 日程第8、議第64号 平成30年度大蔵村介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第64号 平成30年度大蔵村介護保険特別会計補正予算（第1号）。

この議案は、介護保険特別会計歳入歳出予算の総額に26万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,596万6,000円とするものでございます。

補正予算の内訳につきましては、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては健康福祉課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 国分健康福祉課長より議案の詳細説明を求めます。国分健康福祉課長。

○健康福祉課長（国分浩一君） 70ページをごらんください。

議第64号 平成30年度大蔵村介護保険特別会計補正予算（第1号）

平成30年度大蔵村の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,596万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月7日提出

大蔵村長 加藤 正 美

76ページをお開き願います。

## 2 歳入

1 款保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料6万1,000円。

3 款国庫支出金2項国庫補助金3目地域支援事業交付金（その他の地域支援事業）10万2,000円。

5 款県支出金2項県補助金2目地域支援事業交付金（その他の地域支援事業）5万1,000円。

7 款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金5万2,000円。

次のページをお開きください。

## 3 歳出

1 款総務費1項総務管理費1目一般管理費30万9,000円の減。

4 款地域支援事業費3項包括的支援事業・任意事業費1目包括的支援事業費40万4,000円。

2目任意事業費6万1,000円。4目生活支援体制整備事業費9万5,000円。5目認知症総合支援事業費1万5,000円。

以上、御審議の上御可決くださいますようお願いいたします。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって平成30年第2回大蔵村議会定例会を閉会いたします。

御審議、まことに御苦労さまでした。ありがとうございます。

午前10時50分 閉会

---

上記、会議録は事務局長の記載したものであるが、その内容について正確なることを証するため署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員